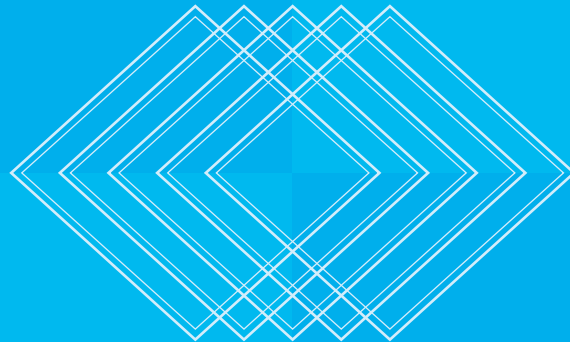


第9回 東北大学全学教育FD

— 報告書 —



平成27年10月

東北大学学務審議会
高度教養教育・学生支援機構



東北大学

第9回東北大学全学教育 FD 報告書発行にあたって

東北大学高度教養教育・学生支援機構副機構長

総長特別補佐・学務審議会副委員長

羽 田 貴 史

全学教育 FD の歴史は、遡ると 16 年にもなります。平成 11 年からの 8 年間にワークショップ型の研修を 16 回行い、その後現在の方式（オリエンテーション＋講演＋実践報告＋分科会）に移行しました。今回は、その 9 回目になります。今までは、初めて全学教育を担当する方のために、全学教育の理念、仕組み、学生の授業評価や成績分布から見た課題などを 20 分ほどオリエンテーションしていましたが、同じ話を何度も聞かせるのも気が引け、昨年度この部分を動画化しました（https://xapp.istu.jp/vod/106200/15288/267/FlashMediaServer_FlashPlayerMP4.html）。今広がっている反転授業（授業に必要な基礎知識等をウェブなどで学習した上で授業に参加する方式）ではありませんが、基礎知識は適当な機会にそれぞれが学んで参加するようにしました。そのおかげで、多少時間が節約でき、「情報システムの活用」と「障害学生の支援」のテーマを取り上げることができました。2 つともタイムリーな企画であり、大変有益な FD になったと思います。

情報システムに関しては、ISTU (Internet School of Tohoku University) の紹介でした。ISTU は本学の IT 活用による教育の基盤となるもので、すでに 10 年の歴史を数え、改修・改善を重ね、年々使い出が良くなっています。全学教育科目の約 10% は ISTU を利用していますが、効果的な教育のために、まだまだ拡大の余地はありそうです。

後半の障害学生への支援のお話は、ご自身が聴覚障害者である宮城教育大学の松崎准教授をお迎えし、ご自身の体験に裏打ちされた支援の課題をお聞きました。多くのハンディキャップを乗り越えて、大学教員となられた熱意も立派なものですが、大学と社会の支援によって、才能のある青年にチャンスを与えることができるという確信も与えていただいた素晴らしい講演でした。もうひとつの講演は、学生相談・特別支援センターの吉武教授により、メンタルヘルスの困難を抱える留学生への支援という重たいテーマでした。留学生の増加は、東北大学において避けて通れない課題ですが、留学生は大学への適応だけでなく、住居・医療などの支援、地域への参加など多くの課題を背負っています。国際化（授業料財源確保のために戦略的に留学生を受け入れ）がいち早く進んでいるオーストラリアでは、サイモン・マジンソンらによる *International Student Security* (2010, Cambridge University Press) が出版されています（実は、旧高等教育開発推進センターでは、2011 年にマジンソンを招聘したセミナーを開催したことがあります）。大変目配りの効いた内容ですが、日本への留学生への *Student Security* は、私たちが書き・作り上げるしかありません。当日参加されなかった方も是非報告書をお読みにになり、研究や教育、支援に役立てていただけたら幸いです。

第9回東北大学全学教育FD

日 時：平成27年3月5日（木） 13:00～16:00

会 場：川内北キャンパス マルチメディア棟M206

参加者：平成27年度全学教育担当教員（非常勤講師を含む）、全学教育科目委員会の委員長

テーマ：“東北大学の修学支援”

スケジュール：

司会 教育情報・評価改善委員会委員 吉信達夫

1. 開会挨拶 13:00

学務審議会委員長 花輪公雄

2. オリエンテーション 13:05

教育情報・評価改善委員会委員長 笹野泰之

3. 「授業を支援する情報システムの現在」 13:25

教育情報基盤センター長 静谷啓樹

教育情報基盤センター 教授 早川美德

教育情報基盤センター 准教授 三石 大

（休 憩 14:15）

司会 教育情報・評価改善委員会委員長 笹野泰之

4. 「障害学生の修学支援」 14:25

宮城教育大学 特別支援教育講座 准教授 松崎 丈

5. 「障害やメンタルヘルス上の困難を抱える留学生の支援」 15:20

高度教養教育・学生支援機構 臨床教育開発室 室長 吉武清實

6. 閉会挨拶 16:00

高度教養教育・学生支援機構副機構長 羽田貴史

主催：学務審議会教育情報・評価改善委員会
高度教養教育・学生支援機構

第9回東北大学全学教育FD実施要項

1. 目的

- (1) 東北大学全学教育の基本理念を理解・共有することで、教員が教育活動を行う上での指針を明確にすること
- (2) 優れた教育実践を共有し、教員が修学を指導・支援する上で有益な情報を得ること
- (3) 全学教育の充実・改善課題と方向を明確にし、教員の教育改善に生かすこと

2. 日時・場所

平成27年3月5日(木) 13:00～16:00 マルチメディア教育研究棟 M206

3. テーマ “東北大学の修学支援”

4. スケジュール

司会 教育情報・評価改善委員会委員 吉信達夫

13:00 開会挨拶 学務審議会委員長 花輪公雄

13:05 オリエンテーション 教育情報・評価改善委員会委員長 笹野泰之

13:25 「授業を支援する情報システムの現在」

教育情報基盤センター長 静谷啓樹
教育情報基盤センター 教授 早川美徳
教育情報基盤センター 准教授 三石 大

14:15 休憩

司会 教育情報・評価改善委員会委員長 笹野泰之

14:25 「障害学生の修学支援」

宮城教育大学 特別支援教育講座 准教授 松崎 丈

15:20 「障害やメンタルヘルス上の困難を抱える留学生の支援」

高度教養教育・学生支援機構 臨床教育開発室 室長 吉武清實

16:00 閉会挨拶

高度教養教育・学生支援機構副機構長 羽田貴史

第9回東北大学全学教育FD参加者数一覧

部局	参加者数(名)
委員・全体会講師等	11
文学研究科・文学部	2
教育学研究科・教育学部	1
法学研究科・法学部	0
経済学研究科・経済学部	1
理学研究科・理学部	12
医学系研究科・医学部	8
歯学研究科・歯学部	3
薬学研究科・薬学部	1
工学研究科・工学部	6
農学研究科・農学部	3
国際文化研究科	7
情報科学研究科	2
生命科学研究科	1
環境科学研究科	0
医工学研究科	1
教育情報学研究部	1
金属材料研究所	3
加齢医学研究所	0
流体科学研究所	1
電気通信研究所	2
多元物質科学研究所	1
災害科学国際研究所	2
東北アジア研究センター	0
高度教養教育・学生支援機構	10
国際高等研究教育機構	0
学術資源研究公開センター史料館	0
教育情報基盤センター	6
サイクロトン・RIセンター	1
国際交流センター	0
教養教育院	0
国際教育院	0
特任教授	1
非常勤講師	19
他大学等オブザーバー	3
計	109



開 会 挨拶
学務審議会委員長 花輪 公雄



オリエンテーション
教育情報・評価改善委員会委員長 笹野 泰之



「授業を支援する情報システムの現在」
教育情報基盤センター長 静谷 啓樹



「授業を支援する情報システムの現在」
教育情報基盤センター教授 早川 美徳



「授業を支援する情報システムの現在」
教育情報基盤センター 准教授 三石 大



「障害学生の修学支援」
宮城教育大学 特別支援教育講座 准教授 松崎 丈



「障害やメンタルヘルス上の困難を抱える留学生の支援」
高度教養教育・学生支援機構 臨床教育開発室 室長 吉武 清實



閉 会 挨拶
高度教養教育・学生支援機構副機構長 羽田 貴史



研修風景 1

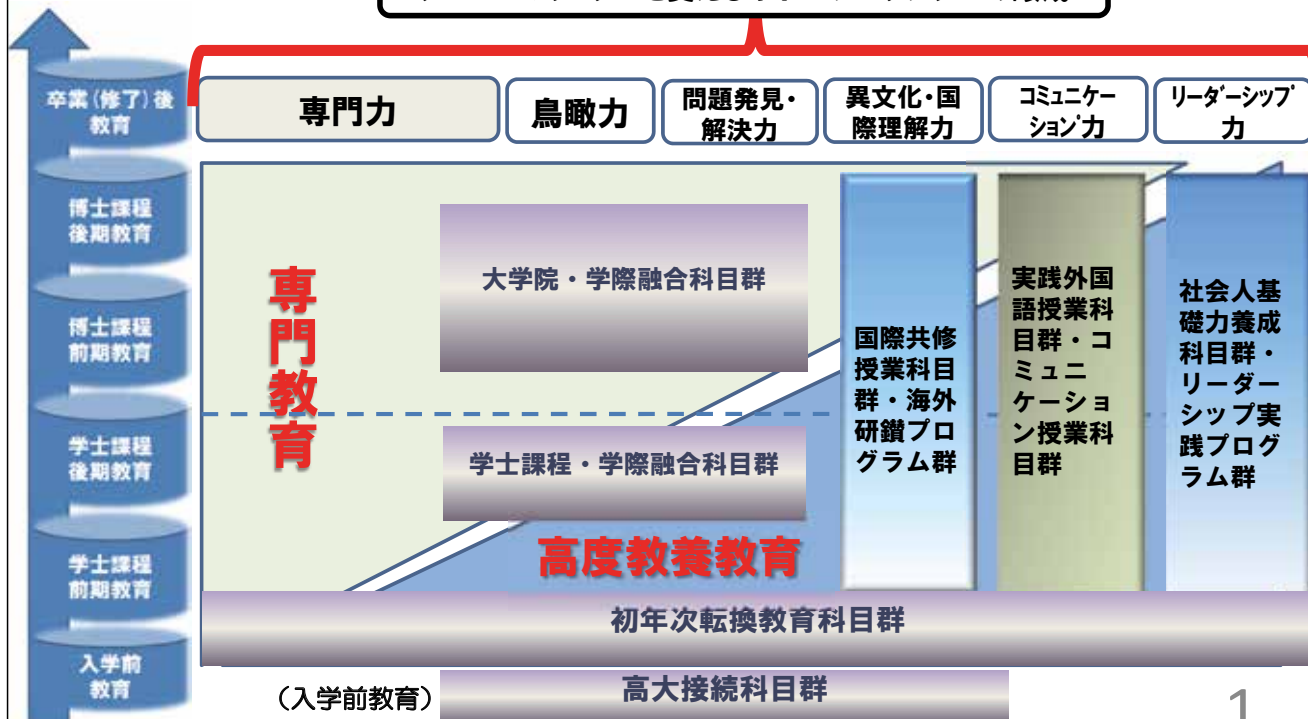


研修風景 2

キ・コンピテンシー醸成のための教育体系（例示） Tentative Curriculum for Developing Key Competencies

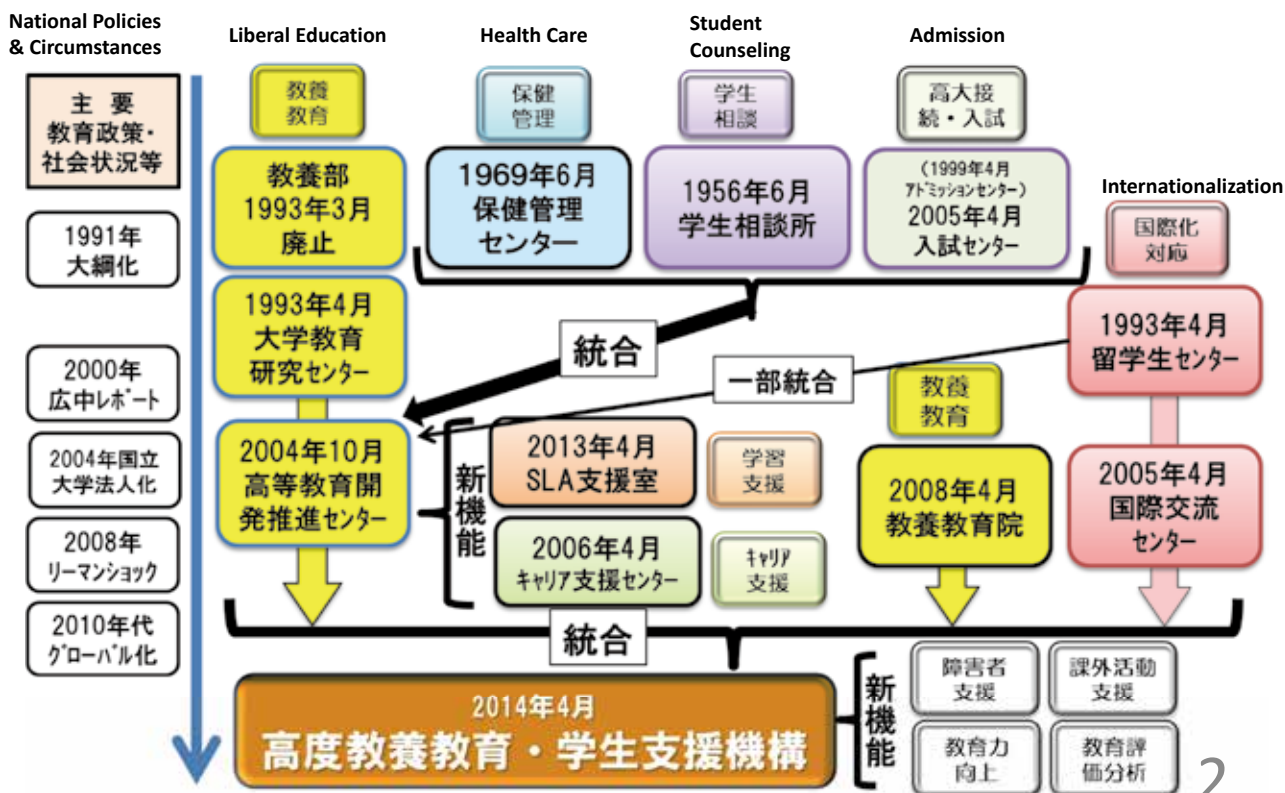


グローバルリーダーを支えるキ・コンピテンシーの醸成



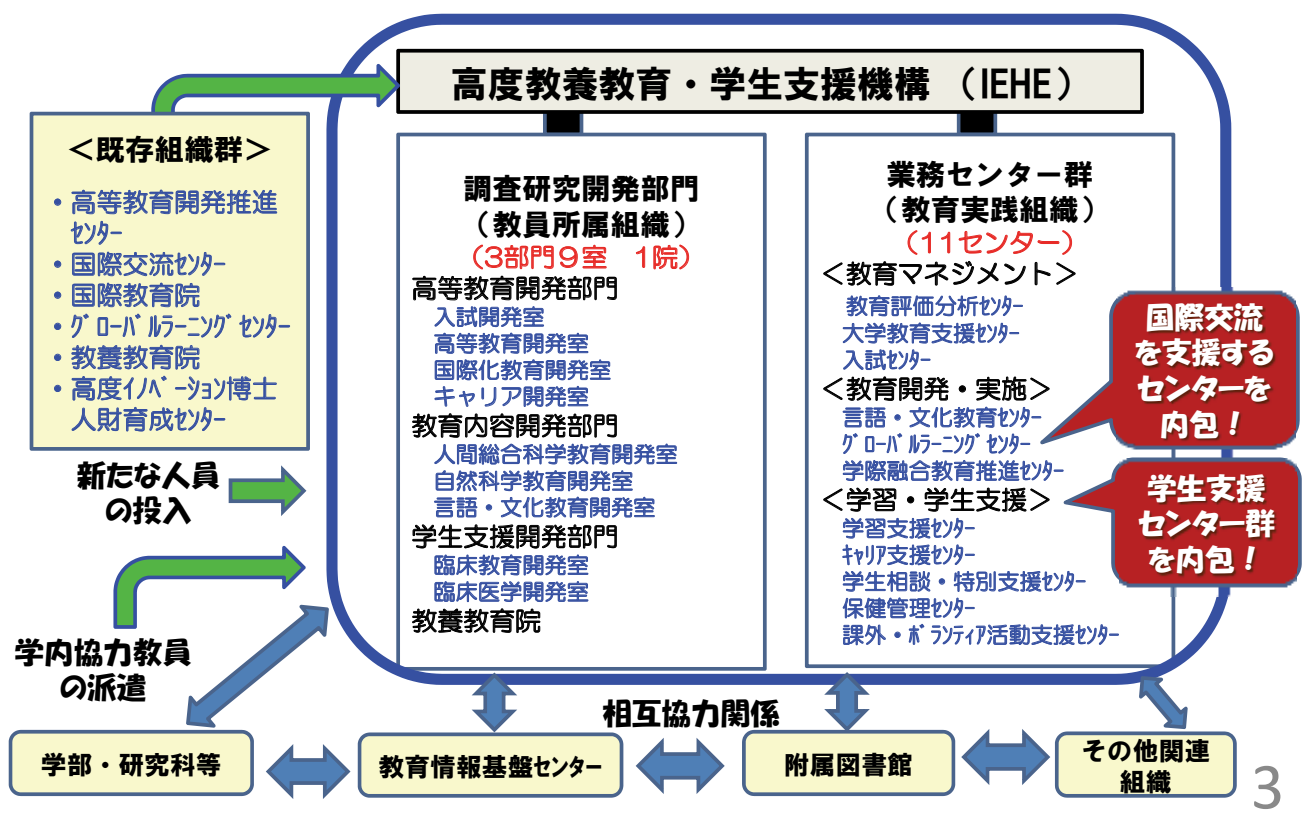
1

東北大学の全学教育体制の組織と機能強化の変遷 Integrating and Strengthening University-wide Organizations for Educational Development



2

高度教養教育・学生支援機構の組織概要 Outline of Institute for Excellence in Higher Education



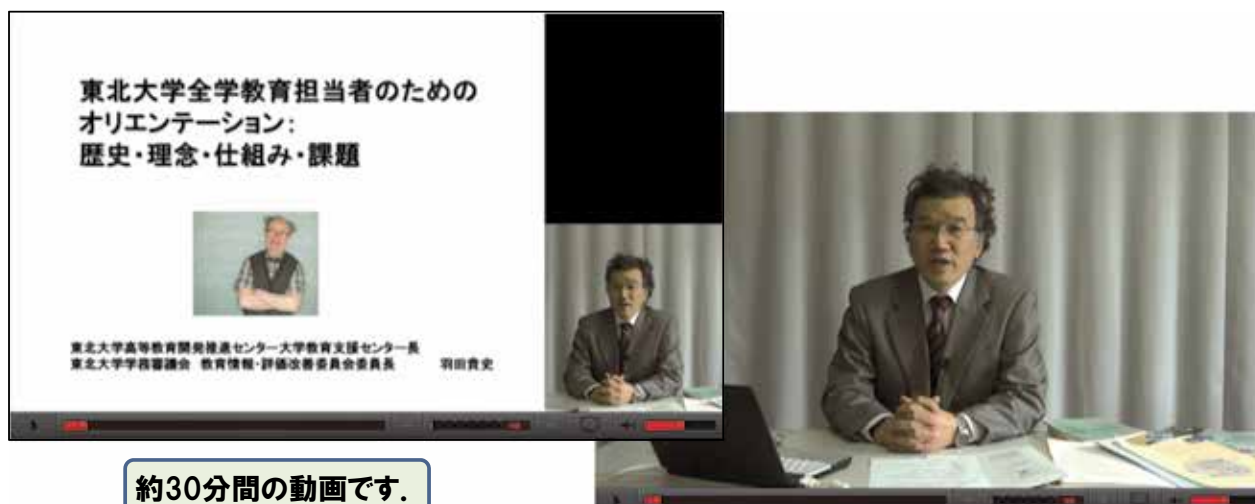
東北大学全学教育担当者のためのオリエンテーション

— 歴史・理念・仕組み・課題 —

前教育情報・評価改善委員会委員長 羽田 貴史

本学の全学教育に関する様々な情報が盛り込まれています。是非、ご覧になってください。

アクセス: 本学トップページ => 教育・学生支援 => 全学教育・学年暦 =>
教員への情報 => FD関連 => オリエンテーション(動画)



https://xapp.istu.jp/vod/106200/115288/267/FlashMediaServer_FlashPlayerMP4.html

1. オリエンテーション

教育情報・評価改善委員会委員長
笹野 泰之

第9回東北大学全学教育FD

「オリエンテーション」

教育情報・評価改善委員会
笹野 泰之

1. 目的

- (1) 東北大学全学教育の基本理念を理解・共有することで、教員が教育活動を行う上での指針を明確にすること
- (2) 優れた教育実践を共有し、教員が修学を指導・支援する上で有益な情報を得ること
- (3) 全学教育の充実・改善課題と方向を明確にし、教員の教育改善に生かすこと

第9回東北大学全学教育FD

「東北大学の修学支援」

「授業を支援する情報システムの現在」

教育情報基盤センター長 静谷啓樹
教育情報基盤センター 教授 早川美徳
教育情報基盤センター 准教授 三石 大

「障害学生の修学支援」

宮城教育大学 特別支援教育講座
准教授 松崎 丈



小泉 政利



小泉 政利

全学教育の意義とは ー「言語としての手話入門」の実践からー

〔第9回24年度全学教育〕担当教員:

宮城教育大学 准教授 松崎 丈
文学部 准教授 小泉 政利

「発達障害を抱える留学生の修学支援」

高度教養教育・学生支援機構 臨床教育開発室
室長 吉武清實

全学教育を担当される先生方へのお願い

全学教育科目の成績評価ガイドライン

平成24年11月5日 学務審議会

(1) 成績評価ガイドライン設定の趣旨

成績評価は、学生の学習成果を測定し当該科目の習得状況を把握して単位修得を認定するものであり、大学教育のレベルを客観的に保証する役割を持つ。

また、成績評価は、学生にとっては自己の学習活動を振り返り、教員にとっては自己の教育活動と効果を把握する形成的な役割も持ち、客観的で公平な成績評価を実施することは教育の質保証にとって必須の条件である。

全学教育は大学教育の入り口に位置し、学生が大学での学習習慣を身につける重要な機会であり、学部によっては全学教育科目の成績を活用して研究室選択の選抜資料に利用することもあり、信頼性のある評価が求められている。全学教育における成績評価の考え方を明確にし、教員・学生間で共有することが必要である。

特に、同一科目のクラス指定授業（別掲「履修クラス指定授業科目一覧」参照）において担当教員間で成績評価の結果が著しく異なることは、成績評価への不信をもたらすもので、その解決は学生側からも教員側からも急務の要請となっている。

そこで、①到達度評価としての成績評価の明確化、②科目群ごとの成績評価の考え方の共有化、③クラス指定科目における成績分布の設定、の3項目から成る本ガイドラインを作成することによって、厳格で公平な成績評価をさらに推進するうえでの一助とする。

クラス全体の上位30%程度（BおよびCある程度）クラスを履修してD評価基準と人数について特に配慮すること、と基準比率を定め実施している。また工学部機械・知能系では、教務委員会が「AA:A:B:C=1:2:4:3」で採点することを提案している。評価改善委員会の議論では、AA=1～2割程度、A=2～3割程度、B=2から4割程度、C=1～2割程度、D=2割以下、という意見もある。

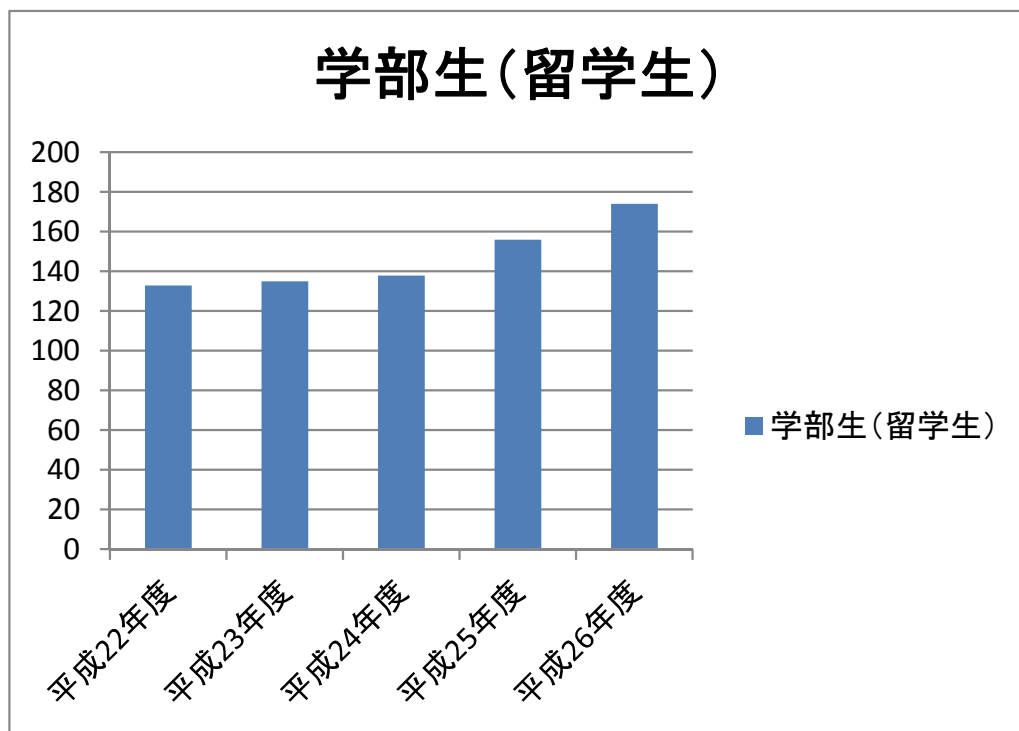
※注意事項

「クラス指定の同一名称科目」（「基礎ゼミ」と受講生20名以下の少人数教育を除く）は、同一の学習到達目標と内容を持つ科目が、学生の適正規模を確保するために、複数の担当者による複数クラス開講として行われ、学生が選択の余地なく受講クラスが指定されているものですので、学生から申請があっても特別な事情がない限り、**他クラスへの移動は、原則お認めにならないようにお願いします。**

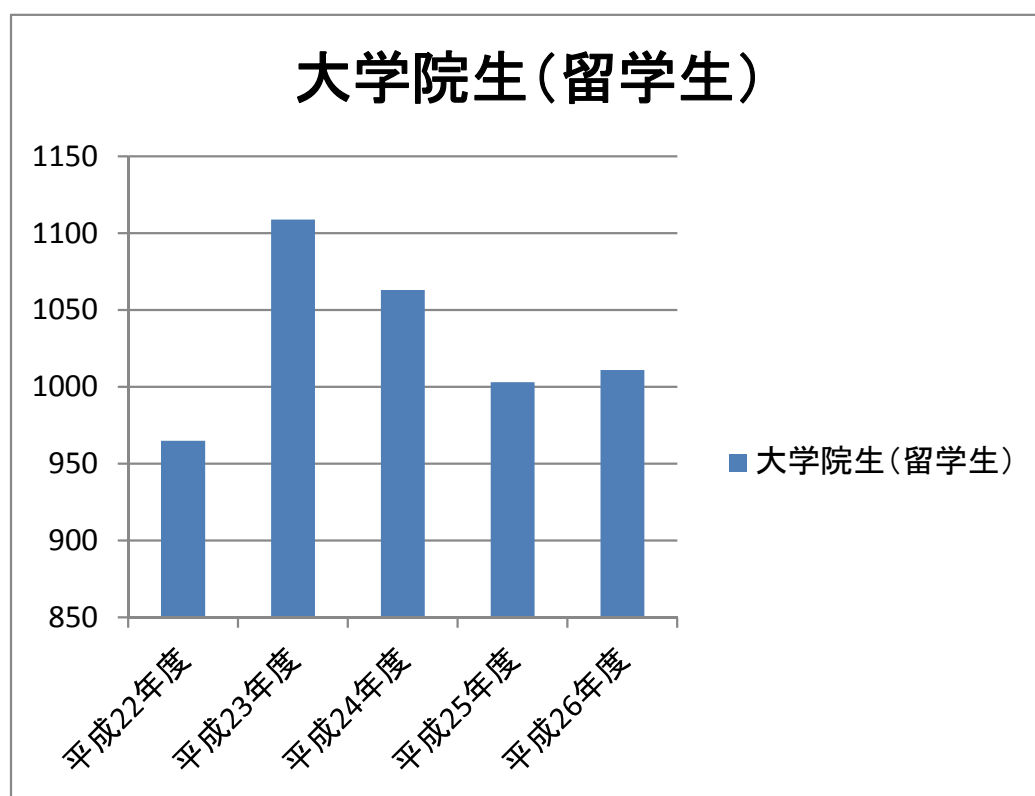
障害のある入学者等（平成26年度）

区 分		相 談 者 数	志 願 者 数	受 験 者 数	特 別 措 置 実 施 数	合 格 者 数	特 別 措 置 実 施 数	入 学 者 数	特 別 措 置 実 施 数
視覚障害	盲								
	弱視	2	1	1	1	1	1	1	1
聴覚・ 言語障害	聾								
	難聴	4	3	3	3	1	1	1	1
	言語障害のみ								
肢体 不自由	上肢機能障害								
	下肢機能障害	1	1	1	1	0	0	0	0
	上下肢機能障害	2	2	1	1	1	1	1	1
	他の機能障害								
病弱・虚弱(診断書有)									
重複									
発達障害 (診断書 有)	LD								
	ADHD								
	高機能自閉症等	3	3	3	1	3	1	3	1
	発達障害の重複								
その他(診断書有) ↓内訳		6	3	3	3	1	1	1	1
1	化学物質アレルギー	2	1	1	1	0	0	0	0
2	慢性前立腺炎	1	1	1	1	0	0	0	0
3	クローン病	1	1	1	1	1	1	1	1
4	一型糖尿病	1	0	0	0	0	0	0	0
5	過敏性大腸症候群	1	0	0	0	0	0	0	0
6									
7									
8									
9									
10									

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学部生(留学生)	133	135	138	156	174
学部生(全学生)	10997	10967	10970	11003	11060



	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大学院生(留学生)	965	1109	1063	1003	1011
大学院生(全学生)	7136	7257	7033	6846	6756



科目名	開講クラス	1セメスター		2セメスター		3セメスター		4セメスター		合計	
		クラス数	受講者数	クラス数	受講者数	クラス数	受講者数	クラス数	受講者数	クラス数	受講者数
数学概論B	文系	3	71							4	3
	保(看)	1	67								1
数学概論C	文系			3	80					3	3
解析学概要	医保(放・検)歯薬農			4	301					5	4
	G30			1	5						1
解析学A	理	4	307								4
	理(生物)保(放)	1	42								1
	工(1-5,15-16組)	5	406							18	5
	工(6-14組)	7	558								7
	G30										1
解析学B	理			4	321						4
	理(生)保(放)			1	52						1
	工(1-5,15-16組)			5	403					18	5
	工(6-14組)			7	569						7
	G30					1	24				1
解析学C	理					2	217				2
	工(1-5,15-16組)					4	341			12	4
	工(6-14組)					5	360				5
	G30							1	34		1
解析学D	理					3	238			5	3
	工(1-5,11-16組)							2	62		2
線形代数学概要	理(生物)医保(放・検)薬農	4	328								4
	医	1	2							7	1
	歯					※ 1	9				1
	G30			1	9						1
線形代数学A	理	5	396							17	5
	工(1-5,15-16組)	5	376								5
	工(6-14組)	6	535								6
	G30			1	35						1
線形代数学B	理			5	355					17	5
	工(1-5,15-16組)			5	387						5
	工(6-14組)			6	516						6
	G30					1	12				1
数理統計学	理					3	279				3
	医	2	128							13	2
	保					1	86				1
	薬農					2	137				2
	歯					1	54				1
	工(1-5,15-16組)					1	45				1
	工(6-14組)					2	139				2
物理学A	G30							1	14		1
	理(化生)	1	120								1
	理(数地)	1	99								1
	理(物理2組)	1	64								1
	理(物理3組)	1	63								1
	医	1	108								1
	保歯	2	192							22	2
	薬	1	84								1
	工(1-5,15-16組)	4	403								4
	工(6-14組)	6	513								6
	農	3	155								3
	G30			1	26						1
物理学B	理(化生)			1	81						1
	理(数地)			1	90						1
	理(物理2組)			1	63						1
	理(物理3組)			1	64						1
	医歯			1	56					16	1
	保薬農			1	98						1
	工(1-5,15-16組)			4	388						4
	工(6-14組)			5	432						5
物理学C	G30					1	30				1
	理(数化地生)					1	132				1
	理(物理2組)					1	68				1
	理(物理3組)					1	70				1
	医保歯薬農					1	24			10	1
	工(1-5,11-12組)					2	180				2
	工(6-10,13-16組)					3	164				3
物理学D	G30					1	23				1
	理(化)保					※ 1	6				1
	理(数化地生)医歯薬農	1	118							8	1
	理(物理2組)	1	64								1
	理(物理3組)	1	64								1
	工(1-5組)	2	272								2
自然科学総合実験	工(13-16組)	2	183								2
	理			1	298						1
	医保歯	1	194							7	1
	薬農			1	250						1
	工(1-5,15組)	1	337								1
	工(11-14組)			1	261						1
	工(6-10,16組)	1	316								1
	G30					1	23				1

科目名	開講クラス	1セメスター		2セメスター		3セメスター		4セメスター		合計		
		クラス数	受講者数	クラス数	受講者数	クラス数	受講者数	クラス数	受講者数	クラス数	受講者数	
化学A	理(化)	1	75							21	1	75
	理(数・物理2組)	1	92								1	92
	理(地・生)	1	101								1	101
	理(物理3組)	1	84								1	84
	医保	1	103								1	103
	歯	1	52								1	52
	薬	1	87								1	87
	工(1-5,11-12,15-16組)	6	518								6	518
	工(6-10,13-14組)	5	394								5	394
	農	2	157								2	157
化学B	G30			1	22						1	22
	理(化)			1	84					15	1	84
	理(数・物)					1	31				1	31
	理(地・生)					1	76				1	76
	医保歯			1	17						1	17
	薬			1	85						1	85
	工(6-14組)			6	379						6	379
	工(1-5,15-16組)					3	263				3	263
G30			1	23					1		23	
化学C	理(化)			1	92					15	1	92
	理(数・物)			1	90						1	90
	理(地・生)			1	91						1	91
	医保			1	53						1	53
	歯			1	56						1	56
	薬	1	95								1	95
	工(6-12組)					1	97				1	97
	工(11-12組)			1	123						1	123
	工(13-14組)					1	81				1	81
	工(1-5,15-16組)			3	286						3	286
	農			2	154						2	154
	G30					1	11				1	11
英語A1	文教	8	303							68	8	303
	法	5	177								5	177
	経	7	267								7	267
	理	9	352								9	352
	医	3	132								3	132
	保	4	142								4	142
	歯薬	4	138								4	138
	工(6-14組)	12	500								12	500
	工(1-5,15-16組)	10	397								10	397
	農	4	154								4	154
全	2	45							2	45		
英語A2	文教			8	307					70	8	307
	法			5	175						5	175
	経			7	262						7	262
	理			9	346						9	346
	医			3	133						3	133
	保			4	143						4	143
	歯薬			4	138						4	138
	工(6-14組)			12	503						12	503
	工(1-5,15-16組)			10	388						10	388
	農			4	155						4	155
全			4	118					4	118		
英語B1	文教	8	305							68	8	305
	法	5	177								5	177
	経	7	262								7	262
	理	9	349								9	349
	保	4	142								4	142
	医歯薬	6	268								6	268
	工(6-14組)	12	502								12	502
	工(1-5,15-16組)	10	389								10	389
	農	4	154								4	154
	全	3	73								3	73
英語B2	文教			8	307					68	8	307
	法			5	175						5	175
	経			7	265						7	265
	理			9	343						9	343
	保			4	142						4	142
	医歯薬			6	268						6	268
	工(6-14組)			12	497						12	497
	工(1-5,15-16組)			10	387						10	387
	農			4	153						4	153
	全			3	85						3	85
スポーツA	文教	4	162							47	4	162
	法			3	113						3	113
	経			6	264						6	264
	理			3	124						3	124
	保	3	141								3	141
	医歯薬	5	268								5	268
	工(1-5組)					5	271				5	271
	工(6-10組)					5	245				5	245
	工(11-12組)					3	132				3	132
	工(13-16組)					6	230				6	230
農			4	174					4	174		
スポーツB	全					8	152			12	8	152
	全							4	41		4	41
	総計	244	14122	239	12691	75	4250	8	151	566	566	31214

全学教育科目の成績評価ガイドライン

平成24年11月5日 学務審議会

(1) 成績評価ガイドライン設定の趣旨

成績評価は、学生の学習成果を測定し当該科目の習得状況を把握して単位修得を認定するものであり、大学教育のレベルを客観的に保証する役割を持つ。

また、成績評価は、学生にとっては自己の学習活動を振り返り、教員にとっては自己の教育活動と効果を把握する形成的な役割も持ち、客観的で公平な成績評価を実施することは教育の質保証にとって必須の条件である。

全学教育は大学教育の入り口に位置し、学生が大学での学習習慣を身につける重要な機会であり、学部によっては全学教育科目の成績を活用して研究室選択の選抜資料に利用することもあり、信頼性のある評価が求められている。全学教育における成績評価の考え方を明確にし、教員・学生間で共有することが必要である。

特に、同一科目のクラス指定授業（別掲「履修クラス指定授業科目一覧」参照）において担当教員間で成績評価の結果が著しく異なることは、成績評価への不信をもたらすもので、その解決は学生側からも教員側からも急務の要請となっている。

そこで、①到達度評価としての成績評価の明確化、②科目群ごとの成績評価の考え方の共有化、③クラス指定科目における成績分布の設定、の3項目から成る本ガイドラインを作成することによって、厳格で公平な成績評価をさらに推進するうえでの一助とする。

(2) 成績評価の基本的考え方

①到達度評価としての成績評価の実施

各授業科目における成績評価は、担当教員がシラバスで提示した学習到達目標を基準に、その目標に対してどれだけ達成したかの程度にもとづく「到達度評価」として実施する。

②科目ごとの成績評価のあり方の共通理解

教員が学習到達目標をどのレベルに設定するかは、成績評価を行う際の重要なポイントであり、かつ、その目標設定の仕方によって成績評価の分布の形状等が大きく異なってしまう。個々の授業実施と成績評価の責任は教員個人に属するが、教育は大学としての組織的営みであり、各科目における成績評価のあり方は、科目ごとに全学教育の理念をふまえて共有化していくことが望ましい。

そのため、科目委員会は当該科目の特性に即して、担当教員による適切な成績評価が実施されるように検討し、担当教員間で共有するように促進することとする。

科目委員会は、学生の属する学部や入学前の学習歴及び科目の特性を視野に入れて、同一名称の科目の学習到達目標、到達すべき水準を明確にし、担当教員間で共有できるようにする。

③「クラス指定の同一名称科目」の成績評価

「クラス指定の同一名称科目」（「基礎ゼミ」と受講生 20 名以下の少人数教育を除く）は、同一の学習到達目標と内容を持つ科目が、学生の適正規模を確保するために、複数の担当者による複数クラス開講として行われ、学生が選択の余地なく受講クラスが指定されているものである。

＊「履修クラス指定授業科目」（平成 24 年度）

数学概論 B, 数学概論 C, 解析学概要, 解析学 A, 解析学 B, 解析学 C,
解析学 D, 線形代数学概要, 線形代数学 A, 線形代数学 B, 数理統計学,
物理学 A, 物理学 B, 物理学 C, 物理学 D, 自然科学総合実験,
化学 A, 化学 B, 化学 C, 英語 A1, 英語 A2, 英語 B1, 英語 B2,
スポーツ A, スポーツ B

こうした科目の性格に鑑み、成績評価の結果がクラス間で著しく異なることがないよう、科目委員会において、クラス間の成績分布を担当教員間で論議し、評価の方法や水準についての共通理解を図り、成績分布の調整を行うなどの方策を取るようにする。

＊「参考となる取り組み」

全学教育外国語委員会英語部会では、AA=評価 A の中で特に優秀な 3 分の 1 程度、A=クラス全体の上位 30%程度、B および C=ある程度バランスを保つこと、D=評価基準と人数について特に配慮すること、と基準比率を定め実施している。また工学部機械・知能系では、教務委員会が「AA : A : B : C = 1 : 2 : 4 : 3」で採点することを提案している。評価改善委員会の議論では、AA=1～2 割程度、A=2～3 割程度、B=2 から 4 割程度、C=1～2 割程度、D=2 割以下、という意見もある。

※注意事項

「クラス指定の同一名称科目」（「基礎ゼミ」と受講生 20 名以下の少人数教育を除く）は、同一の学習到達目標と内容を持つ科目が、学生の適正規模を確保するために、複数の担当者による複数クラス開講として行われ、学生が選択の余地なく受講クラスが指定されているものですので、学生から申請があっても特別な事情がない限り、**他クラスへの移動は、原則お認めにならないようにお願いします。**

2. 「授業を支援する情報システムの現在」

教育情報基盤センター長 静谷 啓樹

教育情報基盤センター 教授 早川 美德

教育情報基盤センター 准教授 三石 大

授業を支援する 情報システムの現在

全学教育
教員研修
2018年
3月3日



東北大学教育情報基盤センター
センター長 静谷啓樹
教授 早川美德
准教授 三石 大

授業を支援する情報システムの現在

静谷

教育情報基盤センターについて
学務情報システムについて

早川

学生用メール(DCメール)について

三石

ISTUシステムについて



教育情報基盤センターについて

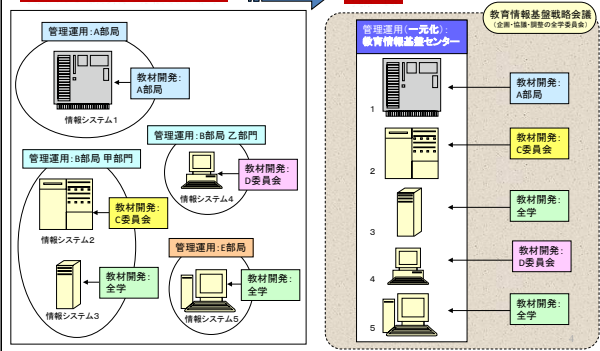
CITE Center for Information Technology in Education

3

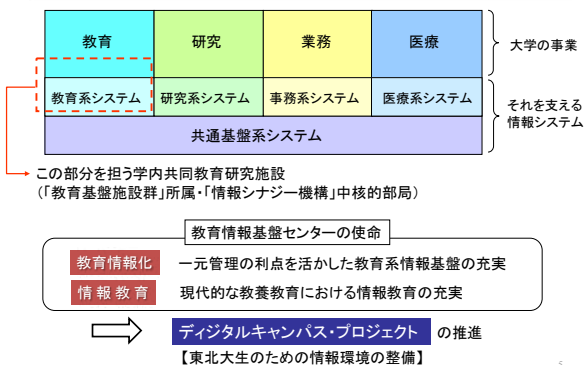
教育情報基盤センターの設置趣旨

設置前の教育系情報システム

設置後 (2009(平成21)年度～)



東北大学の情報システムと教育情報基盤センターの位置づけ



所管の教育系情報システム

- 東北地方太平洋沖大地震後、全システムは新学期までにすべて復旧
- 全学向け教育系情報システムの網羅的な解説を毎年執筆→「オンラインガイド」

担当部門	情報システム名	システムの主な役割	事業主体	備考
情報教育部門	情報教育システム	・情報教育実施環境 ・全学生用の情報インフラ (野12.000.0)	CITE	平成27年2月更新 新年度より授業利用開始
	学生用メールシステム	・全学生用の情報インフラ ・大学から学生への連絡用	シナジー	平成26年10月 「DCメール」に移行開始
メディア教育部門	CALLシステム (Computer Assisted Language Learning)	・外国語教育実施環境 ・外国語Eラーニング 〔本学全学生・全教職員が利用可〕	CITE	平成27年3月更新 新年度より授業利用開始
	SRPシステム (Secure Reverse Proxy)	認証ゲート	シナジー	統合認証システムと連携し、学外から 学内サービスへのアクセスを提供
遠隔教育部門	ISTUシステム (Internet School of Tohoku University)	・正規授業の配信 ・本学の全授業の運営支援	ISTU	・平成22年4月導入 (平成28年3月更新予定) ・デジタル教材機能も兼ねる
	ODASシステム (Open Digital Archive Server)	・教育研究成果の公開 ・知のアーカイブ	図書館	・平成22年4月導入 (平成28年3月更新予定) ・ODASシステムと一体的運用
基盤技術部門	学生支援システム	・学生生活支援系部局の ウェブサイト	IEHE	ホスティングによるサーバ環境の 更新・改修を推進
	上記すべてのシステムの保守管理 全学教育講義棟に設置された視聴覚機器の保守		—	全学教育講義棟に設置された無線 LAN設備を含む

CITE: 東北大学教育情報基盤センター、ISTU: 東北大学インターネットスクール、IEHE: 東北大学高度教養教育・学生支援機構、シナジー: 東北大学情報シナジー機構、図書館: 東北大学附属図書館

学務情報システム管理運用体制

◆保守管理・運用・開発：教育・学生支援部教務課学務情報システム開発室

◆東北大学学務情報システムの運用及び管理に関する内規 （平成25年9月2日 学務審議会）
 根拠規程 ・ 東北大学学務審議会規程（平成16年規第281号）
 ・ 国立大学法人東北大学における情報システムの運用及び管理に関する規程（平成21年規第42号）

責任者種別	役割	指名	連携相手
全学管理責任者	学務情報システムに関する業務の統括	学務審議会委員長	本部事務機構 部局総括責任者
全学運用責任者	学務情報システムの保護・管理、運用及び改善に係る業務の掌理	学務審議会 学務情報システム 運営委員長	本部事務機構 部局実施責任者
部局運用責任者	当該部局における学務情報システムの運用に関する業務の統括	部局長（本部事務機構にあっては、教育・学生支援部長）が指名する当該部局の職員	—

学生の相談先

- ◆東北大ID、パスワード、登録内容、操作に関すること
 一 全学教育実施係または所属部等の教務担当係（学部1・2年生）
 一 所属学部・研究科等の教務担当係（それ以外の学生）
- ◆操作に関すること
 一 マルチメディア教育研究棟1階「情報科目相談室」

13

学生用機能

14

学務情報システムへのログイン手順（学生・教員共通）



15



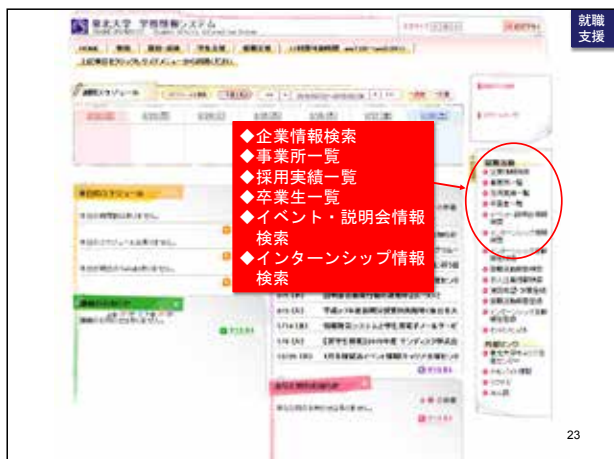
16

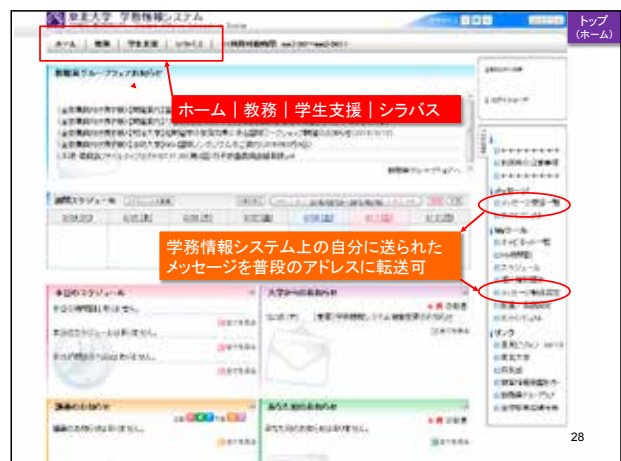


7



18







31

学務情報システムの機能向上

1. 学務情報システムに関する**要望事項**を各部に照会
2. 寄せられた要望事項の**整理**（学務情報システム開発室）
3. 改修を要する事項の**選考**と**優先順位**の検討
（学務情報システム運営委員会）
 - 優先順位（目安）
 - (1) 学生向けサービスに関するもの
 - (2) 教員向けサービスに関するもの
 - (3) 事務職員の業務量削減効果の大きいもの
4. **予算要求**（学務審議会委員長）
5. 承認額に応じて事項の**再選考**を実施
（学務情報システム運営委員会）
6. **改修の実施**（学務情報システム開発室）
7. **サービス提供**

32



2015年3月5日 全学教育FD

新しくなった 学生用電子メールのご紹介

教育情報基盤センター
早川 美徳

1

学生に何かを伝えたいとき (これまで)

学務情報システムに週に2～4回
以上の頻度でアクセスしている **45%**

管理棟前の掲示板を週に2～4回
位上の頻度で確認している **36%**

学生用のメール (旧システム) を
個人のメールに転送している **35%**

「転送していない」学生のうち
学生用のウェブメールに
週2～4回以上はアクセスしている **14%**

「情報機器・サービスの利用実態に関するアンケート調査」
(1年生対象、教育情報基盤センター・平成26年10月) のデータを使用

2

「プッシュ型」はメールで (これから)

スマホ・Outlook等にも対応した

Digital Campus Mail (DCメール)

- 大学から学生への基本的連絡手段として導入
- 全ての学部・大学院・非正規学生が利用可能
- 学務情報システム、安否確認システム等と連携
- 学籍番号が分かれば、教職員からメール送信可
- 従来よりも頑強な設計



3

DCメール宛にメッセージを送信する

学内専用(学務用) の送信先アドレス

学籍番号@dc.tohoku.ac.jp

例: a5sb1234@dc.tohoku.ac.jp

→ 安全のため、学外サーバーからは送信できません

From: 何々@m.tohoku.ac.jp ○

From: 何々@gmail.com ✕

学生個人用メールアドレス → 学内外共に通信可能

名.姓.xx@dc.tohoku.ac.jp

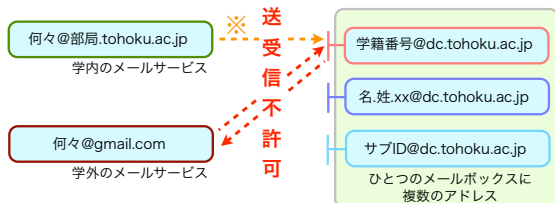
例: taro.aoba.s4@dc.tohoku.ac.jp

4

DCメールとやり取りする際の注意

教職員

学生(DCメール)



※ 宛先に学内用と学外アドレスを混在させない

To: a5ab1234@dc.tohoku.ac.jp, ひろsegawa@gmail.com
学内用 学外アドレス

→ DCメールは「学外」との通信と判定し受信を拒否

5

DCメールを活用するために・・・

ゼミなどのため、学生の個人用アドレスを知りたい
プライバシーに配慮の上、学生本人から教えて
もらう必要があります

授業の受講者全員に一齐にメールを送信したい

学務情報システムの「教務 / 講義連絡登録」

→ 「転送設定」により、タイトルがメールで送信*されます

*デフォルトの送信先としてDCメールが登録済み

なお、ISTUの「お知らせ」機能も一斉連絡のために使えます

学生が自身の個人用アドレスを知るには？

「統合電子認証システム」から確認できます

東北大ID、パスワード、サブID等を管理するシステム

6

学生用電子メールサービスに関する注意

本学では2014年10月から、すべての学生に対して新学生用電子メールサービス（DC Mail）の提供を開始しました。DC Mailでは各学生に以下のメールアドレスが割り当てられており、いずれに送信しても同じメールボックスで受信できるようになっています。

学籍番号アドレス	(学籍番号) @dc.tohoku.ac.jp	下記注意参照
全学メールアドレス	(Name) @dc.tohoku.ac.jp	(Name) の部分は東北大メールと同じ規則で生成されます
サブIDアドレス	(サブID) @dc.tohoku.ac.jp	学生本人がサブIDを設定している場合

このうち、学籍番号アドレスについては、迷惑メール防止などの観点から以下のような制限があります（他のアドレスには制限はありません）のでご注意ください。

1. 学籍番号アドレスは学内専用アドレスです。

- 学生は学籍番号アドレスを使って、学外アドレスに送信することができません。
- 学籍番号アドレスに送信する場合は、必ず学内のメールサーバをご使用願います。学外アドレスから学籍番号アドレス宛に送信されたメールは受信拒否されます。

2. 学内アドレスからの送信であっても、送信先アドレス（Cc、Bccを含む）に学籍番号アドレスと学外アドレスが混在する場合、DCメール側が受信を拒否する※ことがあります。

- 学内アドレス：「tohoku.ac.jp」で終わるアドレス（東北大学のドメインを持ったアドレス）。
- 学外アドレス：学内アドレスではないアドレス。

※ 学籍番号アドレスと学外アドレスを混在させると、DC Mailのサーバは学籍番号の情報を保護する動作をします。

学生とメールのやり取りを行う場合は、上記の制限にご注意ください。また、以下のa～cもご覧ください。

a. 授業などで学生との連絡に電子メールを利用する場合

- 学生に教員のメールアドレスを提示するときは、学内のアドレスを指定してください。学外のアドレスを指定すると、学生が学籍番号アドレスからメールを送信できません。
- やむを得ず学外アドレスを指定する場合は、学生に対して上記の制限に関する注意喚起をお願いします。

（裏面へ続きます）



東北大学
教育情報基盤センター

Center for Information Technology in Education
Tohoku University

本件に関するお問い合わせ先

マルチメディア教育研究棟M507 基盤技術部門
022-795-7622

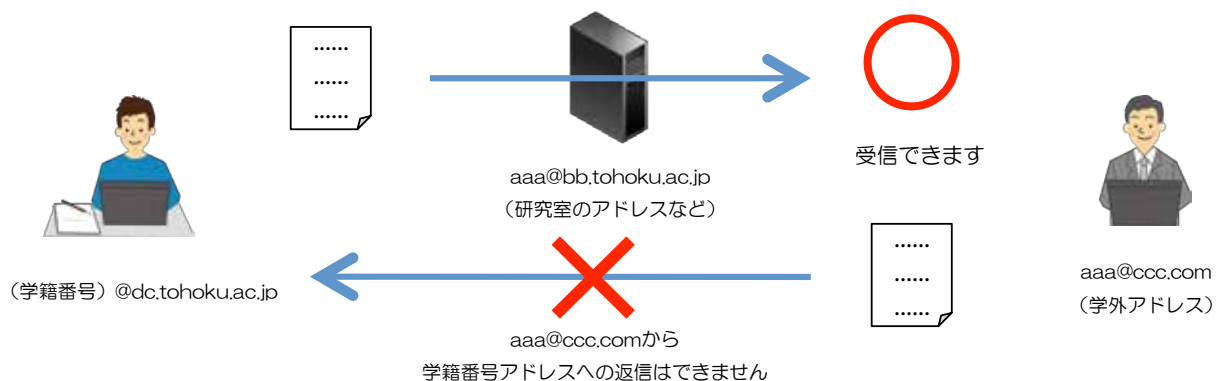
tech-staff@cite.tohoku.ac.jp

2015.1.16



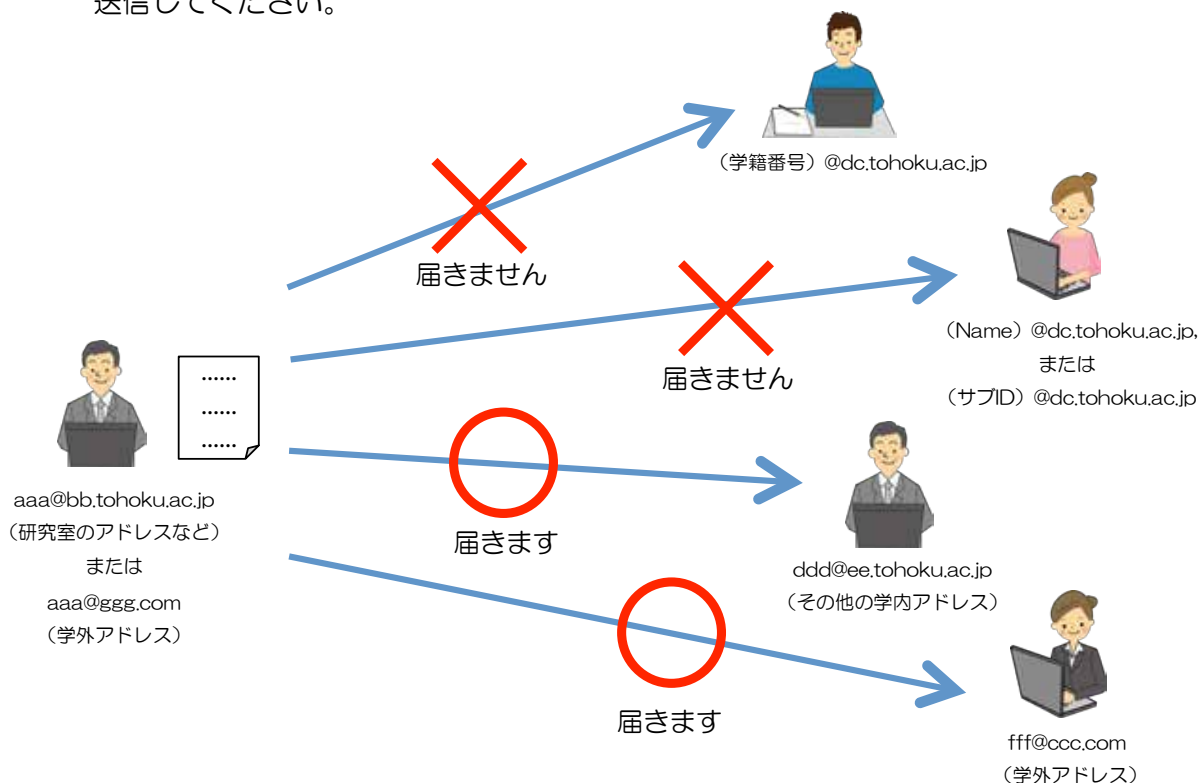
b. 学内アドレス（研究室のアドレスなど）から、学外アドレスへ転送設定を行っている場合

- この場合、学籍番号アドレスからのメールは受信できますが、学籍番号アドレスへの返信ができません（下図）。
- 学生への返信には学内アドレスをご利用ください。



c. 複数のアドレスへメールを送信する場合

- 例えば「教員が、研究室の学生と学外の共同研究者宛にセミナーの案内を連絡する」という場合が当てはまります。
- 送信先に学籍番号アドレスと学外アドレスが混在すると、一部のメールアドレスに対してメールが届かないことがあります（下図）。
- このような場合は、学籍番号アドレスと学外アドレスが混在しないよう、別々にメールを送信してください。



授業を支援する情報システム ～ ISTUシステムのご紹介 ～

教育情報基盤センター
三石 大

E-mail: istu-support@cite.tohoku.ac.jp

2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

1

はじめに

■ 授業運営でお困りのことはありませんか？

- ◆ 配布資料を準備したが、配布が大変
- ◆ レポートを課したが学生からの受け取りが大変
- ◆ 学生同士でもっと議論して欲しい
- ◆ 簡単な確認テストを課したいが採点が手間
- ◆ やむを得ず授業に出席できない学生がいる
- ◆ ウェブ等を活用してみたいがそんな時間はない



学生の修学を支援しつつ効率的な授業運営のためにISTUが少しお役に立てるかも知れません

2015/3/5

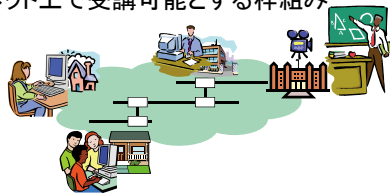
全学教育FD2015 / ISTU

2

ISTUとは

■ 東北大学インターネットスクール

- ◆ もともと、eラーニングにより東北大学の授業をインターネット上で受講可能とする枠組み



- ◆ 現在、東北大学の全ての授業科目で、ISTUの仕組みであるISTUシステムを利用可能

2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

3

ISTUシステムとは

■ 東北大学の共通eラーニング基盤

- ◆ (当初の)ISTUのためのeラーニングシステム
 - ・ 講義映像等、各種コンテンツのインターネット配信
- ◆ 全教員が全授業科目で標準に利用可能
 - ・ 講義科目や演習科目等、任意の授業科目でeラーニングを併用可能

⇒ 対面授業 + eラーニングによる修学支援

- ・ 欠席学生、授業への参加が難しい学生のケア
- ・ 授業時間外の学習促進
- ・ TAによる授業補助、学習支援

2015/3/5

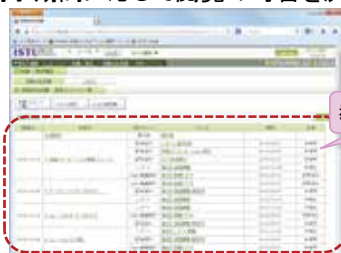
全学教育FD2015 / ISTU

4

ISTUシステムの概要(抜粋)

■ 授業資料の配布

- ◆ 任意資料を授業科目や授業回ごとに配布可能
- ◆ 開示期間に応じて閲覧の可否を決定可能



教材一覧

2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

5

ISTUシステムの概要(抜粋)

■ 講義映像のインターネット配信

- ◆ 板書内容も判読可能な高精細ビデオに対応
- ◆ 公開用ビデオ配信にも利用可



2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

6

ISTUシステムの概要(抜粋)

■レポートの安全な授受とフィードバック

- ◆学生本人によるレポート提出確認
- ◆採点結果のフィードバック(返却、コメント)



2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

7

ISTUシステムの概要(抜粋)

■演習問題や確認テストの実施

- ◆選択式(自動採点可) / 記述式の両形式に対応
- ◆繰り返し演習 / 確認テストの両形式を選択可能



2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

8

ISTUシステムの概要(抜粋)

■TAや管理者による授業補助・利用支援

- ◆TAによる授業補助、学習支援
 - ・ISTUシステム上への教材登録
 - ・ISTUシステム上でのレポートや確認テストの採点
 - ・ISTUシステム上での受講生からの質問対応
- ◆技術職員や事務補佐員による操作代行
 - ・個別の所属ごとに技術職員や事務補佐員等を管理者として設定可
 - ・管理者は教員の操作を代行可

2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

9

ISTUシステムによる修学支援

■欠席学生や授業参加が難しい学生のケア

- ◆教材や補足資料、解答例のオンライン配布
- ◆講義映像のインターネット配信

■授業時間外の学習促進

- ◆レポート課題の提示
- ◆演習問題や確認テストの実施

■TAによる授業補助

- ◆ISTU上での質問への回答等、受講生対応
- ◆レポートや確認テストの採点とフィードバック

2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

10

ISTUシステムの今後

■2015年4月から一部の機能が強化されます

- ◆学務情報システムと連携した柔軟な運用
 - ・関連する複数のクラスをまとめて運用可能等
 - ⇒ 教員による教材管理や受講者確認が容易に
- ◆スマートフォン、タブレット端末への対応
 - ・iPhoneやAndroid端末等からコンテンツを視聴可
 - ⇒ PCがなくても受講生が教材を閲覧可能に
- ◆受講状況の一覧確認
 - ・教材の参照状況やレポートの提出状況等を一覧確認可能(⇒これまででは教材ごとの確認のみ)
 - ⇒ 受講生の受講状況の把握が容易に

2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

11

ISTUシステムの今後

■2016年度、システムがリニューアルされます

- ◆これまで頂いたご意見・要望をもとに、より便利に利用できるよう仕様検討中
- +
- ◆川内北キャンパスで開講される**全授業科目を自動でビデオ収録しインターネット配信可能に**
 - ・教員の手を煩わせることなく、自動でビデオ収録
 - ・インターネット配信の可否や視聴可能な対象者を自由に設定可能
 - ・収録したビデオを次年度の教材としても利用可能

2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

12

問合せ先

- 教育情報基盤センター・基盤技術部門
 - ◆ マルチメディア教育研究棟5F
Tel. 022-795-7622 / 内線 (川内92)7622
- ISTU総合問い合わせ窓口
 - ◆ 教育情報基盤センター
遠隔教育部門・基盤技術部門
/ 大学院教育情報学研究部ISTU支援室
E-mail: info2010@istu.jp

ご質問・ご意見等ありましたら
お気軽にご連絡ください。

2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

13

利用者講習会のお知らせ / ご案内

- 教育系情報システム利用者講習会
 - ◆ 日時: 4月2日(木) 13:30~16:30
(ISTUシステムは 14:50~15:20)
 - ◆ 場所: マルチメディア教育研究棟 1F
ICL演習室1(M104)
 - ◆ その他詳細は同封の資料をご参照ください
- ISTUシステム出前講習会のご案内
 - ◆ 各部局等で詳しい説明等のご要望がありましたら、**出前にて講習会を開催いたします**ので、教育情報基盤センターまでご連絡ください

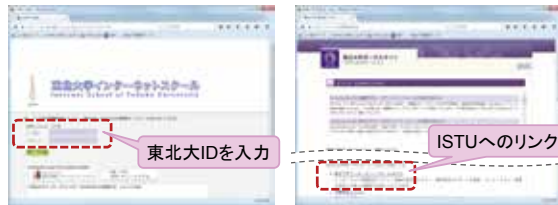
2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

14

補足: ISTUへのログイン方法

- 直接ISTUにアクセス
<https://xapp.istu.jp/>
- 東北大IDを入力
(学生は学籍番号ID)
- SRPからのアクセス
 - ◆ 他のサービスと同様、シングルサインオン
 - ◆ ISTUへのリンクをクリック



2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

15

補足: ISTUシステム利用手引き

- 教育系情報システム
オンラインガイド
教育情報基盤センター
<http://www.cite.tohoku.ac.jp/>
からアクセス
- 教員向けチュートリアル
ISTUログインページ
<https://xapp.istu.jp/>
からダウンロード可能



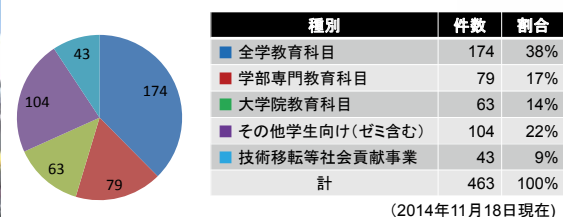
2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

16

参考資料: ISTUシステムの利用状況

■ ISTUを利用している授業科目・コース数



- 全学教育科目では174件の授業科目でISTUを利用
(全学教育科目の約1割に相当)

2015/3/5

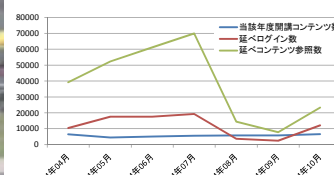
全学教育FD2015 / ISTU

17

参考資料: ISTUシステムの利用状況

■ 利用状況推移(2014年4月~10月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
当該年度開講コンテンツ数	6487	4491	5128	5568	5778	5822	6576
月間延べログイン数	10487	17587	17583	19278	3663	2509	12186
月間延べコンテンツ参照数	39227	52331	61181	69849	14500	7776	23267



- 前期、後期とも5千件を超えるコンテンツが提供されている(4月から5月にかけての減少は、年次更新等によるものと予想)。
- 7月のピーク時には、月あたり、述べ2万人近くがISTUにログインし7万回近くコンテンツを参照(8月~9月は夏休み期間)。

2015/3/5

全学教育FD2015 / ISTU

18

教職員・TAの皆様へ 平成27年度奇数セメスターに向けた 教育系情報システム 利用者講習会のご案内

教育情報基盤センターでは、平成27年度奇数セメスター授業に向けて、教職員・TAの皆様を対象とした教育系情報システムの利用者講習会を下記の通り開催いたします。多数のご参加をお待ちしています。

日程・内容

4月2日（木）13時30分～16時30分

部分参加も
歓迎します

時間	内容
13時30分 ～ 13時50分	セッション1：教育系情報サービスの概要 ■ 本学の教育系情報サービスについて簡単に解説します。
13時50分 ～ 14時10分	セッション2：リバースプロキシサービス ■ 自宅などの学外から、本学の情報システムを使用するためのリバースプロキシシステムを紹介し、その利用方法を解説します。
14時20分 ～ 14時50分	セッション3：外国語学習用サービス ■ 全学生・全教職員が利用可能な外国語学習用ウェブ教材「ALC NetAcademy2」の利用方法、および、新しくなったCALL教室について紹介します。
14時50分 ～ 15時20分	セッション4：授業・学習支援用サービス ■ 本学の全学教育・学部・大学院の全授業に標準で対応している授業支援用ウェブサービス、東北大学インターネットスクール(ISTU)を紹介し、その利用方法を解説します。
15時30分 ～ 16時00分	セッション5：学生用メールサービス（DCメール） ■ 学生用メールサービスを紹介し、その簡単な利用方法を解説します。
16時00分 ～ 16時30分	セッション6：情報教育システム ■ 「情報基礎A/B」の授業担当教員・TAおよびテクニカルアシスタントを対象とする講習です。 ■ 「情報基礎A/B」の講義内容およびテクニカルアシスタントの業務について簡単に解説します。

会場

川内北キャンパス マルチメディア教育研究棟1階 ICL演習室1（M104）

参加申込

- ・ 前日までに、参加者の所属・氏名・内線番号を
〈info@cite.tohoku.ac.jp〉宛に電子メールにてお知らせ下さい。
- ・ 当日の直接参加も可能です。

お願い

- ・ 各情報システムのログインには各自の東北大IDとパスワードが必要ですので、当日は忘れずにご用意下さい。
- ・ 東北大IDをお持ちでない場合は、当日のみ使用可能なローカルアカウントを提供しますので、参加申込時にその旨をご連絡下さい。

★ご要望により、部局単位での出張講習会の開催も承ります。お気軽にご相談下さい。

CITE

東北大学
教育情報基盤センター

Center for Information Technology in Education
Tohoku University

本件に関するお問い合わせ先

マルチメディア教育研究棟M507 基盤技術部門

022-795-7622

tech-staff@cite.tohoku.ac.jp

2015.2.18 No.12



3.「障害学生の修学支援」

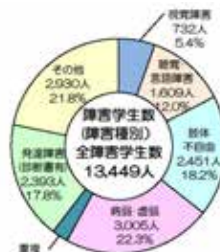
宮城教育大学 特別支援教育講座
准教授 松崎 丈

第9回東北大学全学教育FD 障害学生の修学支援

宮城教育大学
特別支援教育講座
准教授 松崎 文

大学等におけるしょうがい学生の動向

回答校数1,190校（回収率100.0%）
大学780校 短期大学353校 高等専門学校57校



同調査を開始した2005年度
障害学生数 5,444人
全体の学生数に対する障害学生
在籍率 0.16%

2013年度
障害学生数 13,449人
全体の学生数に対する障害学生
在籍率 0.42%

8年間で約2.5倍に増加

独立行政法人日本学生支援機構（2014）平成25年度（2013年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査

私の聴覚しょうがいについて

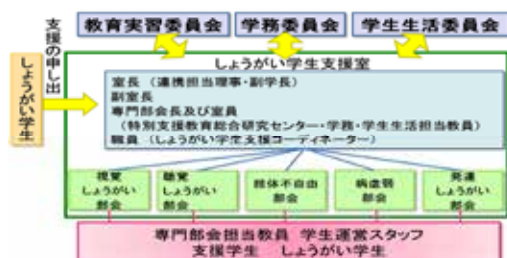
- 失聴時期 先天性（先天性風疹症候群）
- 難聴の程度 最重度（両耳共約110dB）
- 難聴の種類 感音性難聴（他の種類：伝音性難聴、混合性難聴）
- 聴覚活用 補聴器装着 音の有無や大小・高低が大体分別可能
- 意思疎通 手話、文字、読話、身振りなど視覚言語・手段
- 教育歴 難聴児通園施設、聾学校幼稚部、地域校（小学校～高等学校）



私が体験した高等教育

- 大学の対応と自己努力による学習
 - 1) 教育を受ける権利が保障されず、周辺の存在。
 - 2) 個々の教員の不安定な「善意」に依存。
 - 3) 教育的ニーズの表明は「特別扱い」とみなされる。
 - 4) 高等教育にも絶望・諦め・無力感。
- 情報保障支援体制の整備
 - 1) 学生手話サークルの設立
→問題意識や伝達手段を共有するコミュニティの形成
 - 2) 学生有志による団体「情報保障の会」の設立
→5年後に全学的な支援体制の整備が始まる。

宮城教育大学 しょうがい学生支援体制



本学のしょうがい学生支援は、教育理念（「人間力」の育成）、『特別支援教育マインド』の醸成につながる重要な取組

しょうがい学生支援体制の特色

- しょうがい学生の潜在的なニーズも丁寧に把握し、ニーズの変化にも対応できるようにしょうがい種別に専門部会を立ち上げて支援。
- 入学式や防災訓練などの大学行事をはじめ、修学・生活・就職に関わる事柄にしょうがい学生も共に参加するように各種委員会との連携で全学的に対応。
- 全てのしょうがい（視覚・聴覚・知的・発達・肢体不自由・病弱）に関わる特別支援教育専門教員が専門的支援・助言。
- しょうがい児・者の教育・福祉を学び、かつ大学や地域でのしょうがい者支援の実績を有するしょうがい学生支援コーディネーターを配置。
- しょうがいのない学生も支援活動に参加し、特別支援教育に関わる教育者としての姿勢や技術を実践。

支援体制整備までの経緯

- 平成11（1999）年度
学生団体『情報保障の会』結成
- 平成16（2004）年度
全学的組織『障害学生修学支援プロジェクト』設置
- 平成17（2005）年6月
「障害学生支援実施要項」を作成
- 平成17（2005）年12月
JASSO 障害学生修学支援ネットワーク「拠点校」
- 平成19（2007）年度～平成22（2010）年度
「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援GP）採択
- 平成21（2009）年度
『しょうがい学生支援室』の設置及び「支援室規程」制定

支援内容

障害種別	内容
共通	■ 担当教員への配慮事項の伝達・相談 ■ 個別相談 ■ ビデオ等の教材の字幕付け・文字起こし ■ 総合防災訓練の実施 ■ FD研修の実施
視覚しょうがい	■ 点訳ソフトによるテキスト文章の変換 ■ 対面朗読 ■ 点字ブロック設置等の施設利用 ■ 移動等の介助 ■ 地図・図版類の触覚教材化 ■ 弱視レンズ及び拡大読書器等の活用 ■ 画面読み上げパソコン及び周辺機器等の活用（貸出）
聴覚しょうがい	■ 手書きノートテイク ■ パソコンノートテイク ■ 遠隔地通訳 ■ 複数画像ディスプレイシステム ■ 音声認識通訳 ■ FMや赤外線等による聴覚補助システム（機器の貸出）
発達しょうがい	■ 単位履修や授業内の個別配慮等に関する修学上の支援 ■ スケジュール管理や対人関係の困難等に対する大学生生活上の支援
肢体不自由	■ スロープやエレベーター・屋根付き駐車場の設置 ■ 教室の変更・調整 ■ 移動等の介助
病弱・虚弱	■ 休憩場所の確保 ■ 緊急時対応の確認 ■ 通院への配慮 ■ 常備薬の保管

対面的情報保障



手書きノートテイク
話者の音声内容の
20%を情報保障



パソコンノートテイク
話者の音声内容の
40～80%を情報保障



手話通訳

日本手話通訳は、言語通訳と同様の専門性が求められる

聴覚補助システム

補聴器・人工内耳装用者が音声情報をより獲得できるための支援



音をFM電波や赤外線等で送る聴覚補助システムを使えば、話者の声を近くで聞いているようにクリアに聞き取れます。

難聴児は、静穏環境下で聞き取れても、雑音や周囲の音声が混じった講義環境では聞き取れません。

次のページを開いてください

FM送信機

FM受信機

リオン株式会社

(<http://www.rion.co.jp/products/communication/com35.html>)

非対面的情報保障：モバイル型遠隔情報保障システム



音声認識を活用したコミュニケーション



- 音声認識エンジンAmiVoice®（アミボイス）をインターネット接続で使用。
- 大学院の少人数の授業でUDトークを使って実施。
- 受講生が事前に専門用語を登録することで発表時の認識率を向上。
- 音声認識の結果を全員が共有するために複数のタブレット端末をおき、誤認識に気づいた受講生がUDトーク for Windowsで訂正したりその場で登録したり認識率の高い受講生が復唱することで双方間でコミュニケーションを保障。

コーディネーターの業務

- しょうがい学生のニーズ把握
- しょうがい学生のニーズに応じた支援体制の整備
(各種しょうがい部会との協議・連絡調整)
- しょうがい学生を対象とした啓発・研修の実施
- 支援学生を対象とした啓発・研修の実施
- 支援学生のシフト作成・派遣調整
- 学内関係職員との連絡調整
(FD研修企画の調整、教職員の個別相談対応)

学生運営スタッフ (聴覚しょうがい部会)

- 総務担当
 - ・コーディネーターと学生運営スタッフとの連絡調整
 - ・学生運営スタッフ会議の開催
 - ・学生運営スタッフのメーリングリスト管理
 - ・ディカー学生(主に3・4年生)の実習日程の確認
- 養成担当
 - ・練習会の企画・運営
- 反省会担当
 - ・反省会の企画・運営
- 広報担当
 - ・練習会・反省会の議事録作成
 - ・説明会・セミナーの広報
- 事務担当
 - ・ロッカー内の事務用品管理
 - ・ミスプリント(ティク用紙にするための裏紙)の回収

聴覚しょうがい学生や支援学生が開発した啓発教材



情報保障ボランティアCM



ボランティア募集パンフレット



聴覚しょうがい学生
支援の基礎知識



教職員のための手引き

高等教育と障害学生支援 障害者施策・関連諸法の動き

- 2008年 国連「障害者権利条約」発効
- 2011年 障害者基本法の改正
第4条 障害を理由とした差別の禁止
- 2012年 文部科学省「障がいのある学生の
修学支援に関する検討会」
- 2013年 障害者差別解消法の制定(2016年施行)
第7・8条 大学における合理的配慮の義務化
- 2014年 国連「障害者権利条約」日本批准

国連「障害者権利条約」

- 第2条 定義
合理的配慮とは、障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。
- 第24条 教育
締約国は、障害者が、差別なしに、かつ他の者と平等に高等教育一般、職業訓練、成人教育及び生涯学習の機会を与えられることを確保する。このため締約国は、合理的配慮(reasonable accommodation)が障害者に提供されることを確保する。

「障害者差別解消法」

(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

- 第7条 行政機関等における障害を理由とする差別の禁止
行政機関等は、その事務又は事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。
- 第8条 事業者における障害を理由とする差別の禁止
事業者は、(同上)・・・必要かつ合理的な配慮をするように努めなければならない。

国公立大学は、行政機関(第2条第3号)に該当 → 法的義務
私立大学は、事業者(第2条7号)に該当 → 努力義務

合理的配慮

- 合理的配慮とは、**障害者が日常生活や社会生活において受ける制限をもたらす原因となる社会的な障壁を取り除くため、個々の障害者に対して、社会的障壁の除去を必要とする旨の意思の表明があった場合において、個別の状況に応じて講じられるべき措置であり、…（以下略）。**
- 障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合において、**その実施に伴う負担が過重でないときは、**障害者の権利利益を侵害することとならないよう社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮を行うことを求めている。
- 合理的配慮は、…当該障害者が現におかれている状況を踏まえ、社会的障壁の除去のために必要かつ合理的な手段及び方法により、かつ実施に伴う負担が過重とならない範囲で行われるものであり、代替措置の選択も含め、**双方の建設的対話による相互理解の中で柔軟に対応がなされるものである。**

（内閣府（2014）障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について（資料））

今後の課題

障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）

- 国、大学等及び独立行政法人等の関係機関が取り組むべき事項（抜粋）
 - (1) 短期的課題
 - 1) 各大学等における情報公開及び相談窓口の整備の促進
→**合理性の決定方法、紛争処理のしくみの検討**
 - 2) 拠点校及び大学間ネットワークの形成
→**支援学生などの資源を補い合う情報保障体制の整備**
 - (2) 中・長期的課題
 - 1) 大学入試の改善
 - 2) 高校及び特別支援学校と大学等との接続の円滑化
→**高校等から大学等への移行支援体制の整備**
 - 3) 通学上の困難の改善
 - 4) 教材の確保
 - 5) 通信教育の活用
 - 6) 就職支援等 →**教師像の形成につなげる支援体制の整備**
 - 7) 専門的人材の養成 → **コーディネーターの専門性向上**
 - 8) 調査研究、情報提供、研修等の充実 →**エンバウメント研修・FD研修の充実**
 - 9) 財政支援 →**専門的人材の養成や集積支援体制の整備**

4.「障害やメンタルヘルス上の
困難を抱える留学生の支援」

高度教養教育・学生支援機構 臨床教育開発室
室長 吉武 清實

第9回東北大学全学教育FD
障害やメンタルヘルス上の困難を
抱える留学生の支援
～発達障害を中心に～

高度教養教育・学生支援機構
臨床教育開発室
吉武清實

「障害者差別解消法」

(内閣府リーフレット参照)

- 障害者差別解消法制定
- ・ 平成28年4月1日施行
- ・ 「障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し」て

障害を理由とする差別

- ・ 「障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。」
- ・ 「また、障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、**負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。**こうした配慮を行わないことで、障害のある方の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。」

「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」禁止

- ・ 「本法のポイント「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます」
- ・ 「民間事業者における合理的配慮の提供は、努力義務となります。」
- ・ 「国の行政機関・地方公共団体等 禁止:不当な差別的取扱いが禁止されます。法的義務:障害者に対し、合理的配慮を行わなければなりません。」
- ・ 「民間事業者 禁止:不当な差別的取扱いが禁止されます。努力義務:障害者に対し、合理的配慮を行うよう努めなければなりません。※民間事業者には、個人事業者、NPO等の非営利事業者も含まれます。」

高等教育機関に求められる「障害者差別解消法」に基づく支援

- これにより「社会的障壁の除去」へ、「合理的配慮の不提供禁止」がうたわれた
- ・ 国公立...義務(違反すれば訴えもありうる)
- ・ 私立...努力義務
- 日本学生支援機構→大学
☆2016年施行に向け準備を 支援のために、
 - ・ 「各大学での障害学生支援窓口設置」
 - ・ 「大学間ネットワーク」これらによる各大学の対応力形成、強化

東北大学における体制整備

- ・ **学生支援審議会**のもとに学生相談・特別支援専門委員会(平成27年度からは、学生生活支援審議会のもとに学生相談・特別支援連絡会)
- ・ **学務審議会**
- ・ 平成26年4月、障害学生支援にあたる「**特別支援室**」の設置
 - －「学生相談・特別支援センター」(学生相談所＋特別支援室)

障害をもって入学してくる学生

- 聴覚障害
- 視覚障害
- 肢体不自由
- 内部障害、難病
- 精神障害（発達障害）
- 精神障害（発達障害以外）

主な発達障害

- **学習障害** (LD Learning Disorder)
 - ✓ 読み、書き、算数の困難（失読症、読字障害、失計算症）
- **ADHD** (Attention deficit / Hyperactivity Disorder: 注意欠陥多動性障害)
 - ✓ 注意障害、遂行機能障害（不注意、順序立ての困難、多動性と衝動性）
- **自閉症スペクトラム障害** (ASD: 自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害とほぼ同義)
 - ✓ 社会性の障害、コミュニケーションの障害、想像力の障害
 - *「強いこだわり」が顕在化→不適応や就活困難につながりやすい

発達障害の 二次障害、行動化 過重ストレス、プレッシャー⇒表出

- 抑うつ
- 不安症状、身体表現（緘黙など）
- 解離
- 妄想性障害 および
- 加害的行為（例「ストーキング」、「威嚇行為」）
- 自殺衝動（例「もう取り返しがつかない」）
- 不登校、ひきこもり

発達障害学生支援における問題

- 発達障害では、躓きが生じてはじめて発達障害の疑いが生じたり、気付かれたりする例が多数
- 支援
 - 見通しを持たせる指導（「過重ストレス⇒パニック」を防ぐことができる）
 - <診断-配慮申請>に基づく支援（A）
 - ✓ 診断書⇒合理的配慮の根拠
 - <未診断>診断に基づかない支援（B）
 - ✓ より制限された支援とならざるを得ないが、躓きが生じたとき、ケースごとの支援が必要となる

平成26年度 新入学生 合理的配慮 申請学生

- 聴覚障害
- 肢体不自由
- 難病
- 発達障害
 - アスペルガー症候群
 - ADHD

合理的配慮の例

- 入学時、**個別支援計画**（本人、特別支援室、学部教員・教務、全学教育係長4者で作成）
- <履修登録支援>
 - ✓ 過多とならないよう援助
 - ✓ 困難が生じる科目（外国語、英語...聴覚障害、学習障害）⇒科目選択の助言、授業者との協議
- <施設、設備の整備>ユニバーサルデザイン（施設部等も加わって）

合理的配慮の例

- 入学時に確定できない点も生じてくる
- 個別支援計画は随時見直し、作り直す(本人、相談員、学部教員・教務係、全学教育係長4者)
- ＜授業、レポート作成・試験に伴う困難への支援＞→補償
- ノートテイキングや授業の録画・録音(ISTU活用
学習障害、聴覚障害、視覚障害の学生で必要なことが)
- 教材を‘その学生仕様に’ (視覚障害など)
- 教室移動支援(肢体不自由)
- 別室受講、別室受験(発達障害で必要なことが)

合理的配慮の実例1

- 全学教育
- 教育担当理事→授業担当者
- 聴覚障害学生
- ＜困難＞学生自身、配慮申請といっても、何に困るかがわからないことも
- 教室や授業形態により難度が変化
- ＜配慮＞相談員がノートテイク→困難の共通理解→聴覚補償の対応
- 学部へ伝達(本人、学部、特別支援室3者)
- 学部による授業での対応の検討

合理的配慮の実例2

- 全学教育
- 教育担当理事→授業担当者
- 肢体不自由
- ＜困難＞バス停→教室→別教室への移動の困難
- ＜配慮＞凍結・通路をふさぐ自転車、遅刻への対応、座席位置、ロッカー設置の配慮
- 学部へ伝達(本人、学部、特別支援室3者)
- 学部による対応の検討

合理的配慮の実例3

- 全学教育
- 教育担当理事→授業担当者
- 発達障害(自閉症スペクトラム障害)
- ＜困難＞登録科目過多→パニック、レポート締め切りの過重ストレス→パニック
- ＜配慮＞登録科目数の適正化支援、授業担当者へ、SLA活用、相談員と本人でレポート締め切り期限延長の願い
- 「安心感」→すべて、期限内に提出

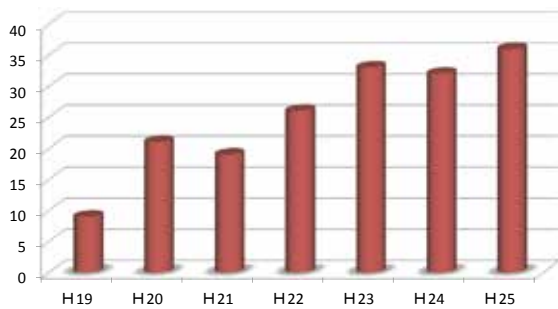
障害を持つ留学生の 修学・学生生活支援

- 学習障害
- 自閉症スペクトラム障害
- アスペルガー障害
- 精神障害(発達障害以外)
- 聴覚障害、など

受入、初期適応

- 受入時のやりとり、および初期適応、とくに重要
- 受入にあたり:学生・先方大学との間で、確認必要
- ✓学生相談・特別支援センター・特別支援室と部局で連携して、必要な配慮、求められる配慮についてできるだけ明確化する
- 初期適応:必要かつ可能な配慮に関して、来日後の1~2ヶ月の支援、見守りが重要
- ✓支援を欠くとき、抑うつや、対人トラブルが生じやすくなる

学生相談所 相談者 実人数



留学生の相談 本人, あるいは関係者から

- 学業・研究の躓き＋対人関係(教員や研究室メンバーとの)
- ✓ ハラスメント被害, など
- 対人関係(家族, 友人, 恋人)
- メンタルヘルス失調

留学生 メンタルヘルスの失調

- 妄想性障害
 - ✓ 心因反応
 - ✓ 統合失調症
- 抑うつ, 自殺企図
- リストカット, 嗜癖
- ひきこもり
- 他者攻撃, ストーカー行為

留学生 障害やメンタルヘルスの失調への対応

- 学生相談・特別支援センター(学生相談所)への相談⇔保健管理センター(精神科医), 事務室・教務係(奨学金など)
- 医療, 環境調整, 関係調整等の支援で修学継続可能か, 帰国(いったん, あるいは退学)が適切か?
- 心因反応では多くが帰国で回復(コミュニケーション不全が助長→受入時, 本学の日本語の授業コース履修を勧めたい)
- 単位取得不良状 じつは ひきこもりの例も
- 他者攻撃, ストーカー行為→事件にも

留学生, 障害を持つ学生, その他の学生でも, 気になる学生について

- 配慮申請対象学生について,
- 対象外学生でも, 気になる留学生, 日本人学生について,
- 遠慮なく, 学生相談・特別支援センターへご相談ください。



東北大学における 障害のある学生への支援について

東北大学 高度教養教育・学生支援機構
学生相談・特別支援センター 特別支援室



障害のある学生への合理的配慮について

国立大学では合理的配慮が法的義務

平成 28 年 4 月より、「障害者差別解消法^{*}」が施行されます。これにより、国・地方公共団体等（国立大学を含む）では社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮を提供することが法的義務と位置づけられます。

※障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

社会的障壁とは

障害のある者にとって、日常生活や社会生活を送るうえで障壁となるような事物（利用しにくい設備など）、制度、慣行（障害者の存在を意識していない習慣や文化など）、観念（障害者への偏見など）その他一切のものです。

障害（disability）とは

機能障害（impairments）のある人と態度及び環境の障壁（barriers）との相互作用から生じるものです。個人の問題ではなく、個人と環境との関係性の問題であることを意味しています。

人権保障及び差別解消の為に国際条約

日本は国連の「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）」に平成 26 年 1 月に批准し、グローバルスタンダードとしての人権保障・差別解消に向けた取り組みを始めました。

合理的配慮とは

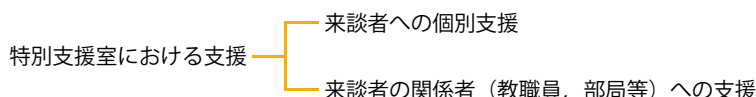
障害者から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合、負担になりすぎない範囲で社会的障壁の除去のために行う変更や調整のことです。その内容は具体的場面や状況に応じて異なり、多様かつ個別性が高いものです。

本学における基本的な姿勢および体制について

- ① 障害のある学生が、差別なしに、かつ他の学生と平等に高等教育一般の機会を与えられることを確保するため、障害のある学生に必要な合理的配慮が提供されることを確保していきます。
- ② 必要かつ合理的な配慮の提供を行っていくため、入学から卒業に至るまでの支援の実現に向けた体制づくりを進めていきます。
- ③ 東北大学は障害学生支援の全学的専門部署として、平成 26 年 4 月より学生相談・特別支援センター内に特別支援室を設置しました。
- ④ 大学として合理的配慮の提供が義務づけられ、各部局も特別支援室もその義務を果たさなければなりません。特別支援室は学内教職員との連携のもと、障害のある学生への個別的な支援を行うとともに、様々な活動を展開しながら大学全体の支援力の向上を目指します。

障害のある学生への支援のために

1 特別支援室が担う支援活動



特別支援室では、面接の中で学生や関係者の抱える不安・心配を受け止め、助言を行ったり、必要な配慮の実現につなげるなどの個別支援を実施するほかに、以下のような活動を通して全学的な支援体制づくりを目指していきます。

❑ 教職員へのコンサルテーション（助言）

❑ 家族との連携や家族への支援

❑ 関係部署や教職員との連携・協働による支援ネットワークの構築

❑ 全学及び部局のFD等を通しての広報・啓発活動

❑ 特別支援の実践方法等に関する調査・研究

❑ 他機関・他大学等との連携・ネットワーク形成

2 障害の種別に応じた配慮の例

障害のある学生への配慮は、左ページで述べたように多様で個性があります。障害の種別に応じた配慮の代表的なものは、以下のようになります。これらは特別支援室と各部局、授業担当者、事務職員等の連携の下に行います。

❑ 視覚障害 資料等の電子データ化やそれらの点訳・音声変換、拡大読書器や照明器具の使用等

❑ 聴覚障害 (パソコン) ノートテイク、授業内容の視覚化（レジュメ等）、話す速さへの配慮等

❑ 肢体不自由 優先席の確保、移動や作業に時間がかかる点への配慮、紙媒体を電子媒体にする等

❑ 内部障害 入院や通院に伴う欠席への配慮、実技の代替え課題の用意、途中退室・休息の許可等

❑ 発達障害 注意事項等の文書による伝達、レポート提出期限への配慮、休憩室の確保、別室受験等

教職員と連携し、障害学生のためのより良い支援を具現化していきます。ぜひご利用ください。

学生相談・特別支援センター

学生相談・特別支援センター
特別支援室

アクセス



相談の申込み・お問い合わせ

学生相談・特別支援センター 特別支援室

〒980-8576

仙台市青葉区川内41

TEL: (022) 795-7696 (直通) 内線7696

FAX: (022) 795-4950

MAIL: t-sien@ihe.tohoku.ac.jp

ホームページ: <http://www.ucc.he.tohoku.ac.jp/>

開室時間:

月曜日～金曜日 9:30～17:00
(祝日及び年末年始は閉室)

FDの開催や個別の相談など、
部局や教職員へのサポートも行っています。
お気軽にご相談ください。

5. 第9回東北大学全学教育FDアンケート結果

第9回東北大学全学教育FDアンケート

今後の全学教育FDを企画するうえで参考とさせていただきたく、アンケートにご協力
よろしくお願い致します。

回 答 者： 東北大学教員・非常勤講師・事務職員・その他 （いずれかを○で囲んでください）

* 教員の方は、全学教育で担当されている科目名を記入してください。

科目名： _____

1 全学教育FDの趣旨を理解できましたか。

(1) できた (2) できなかった (3) どちらともいえない

※お答えになった理由や感想をお書き下さい。

--

2 学生の修学支援について、イメージやヒントは得られましたか。

(1) 得られた (2) 得られなかった (3) どちらともいえない

※お答えになった理由や感想をお書き下さい。

--

3 今回の全学教育FDの内容・運営等についてはいかがでしたか。

(1) よかった (2) よくなかった (3) どちらともいえない

※お答えになった理由や、今後取り上げて欲しい課題について具体的にお書き下さい。

--

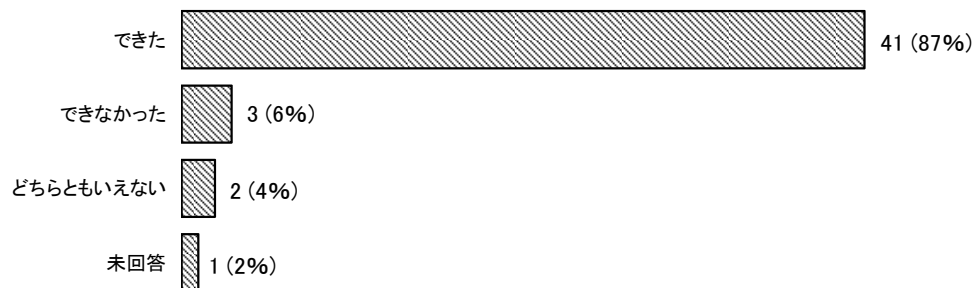
4 その他、全学教育および大学教育全般について、ご意見があればお書きください。

--

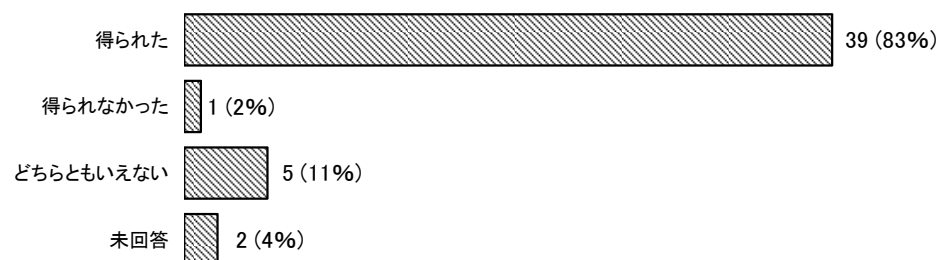
ご協力ありがとうございました。

内	東北大学教員	28 名
	非常勤講師	10 名
	事務職員	0 名
	その他	3 名
	不明	6 名

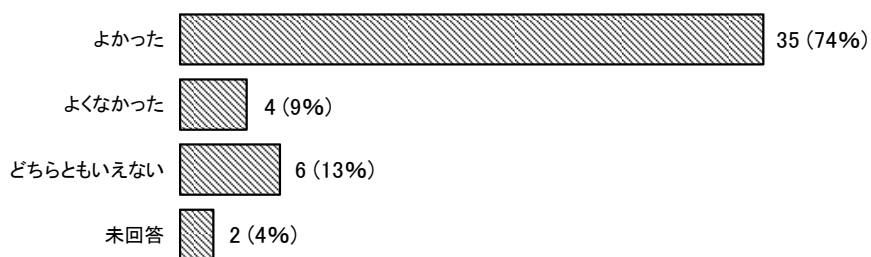
1. 全学教育FDの趣旨を理解できましたか。



2. 学生の修学支援について、イメージやヒントは得られましたか。



3. 今回の全学教育FDの内容・運営等についてはいかがでしたか。



★アンケートの主な自由記述

1. 全学教育 FD の趣旨は理解できましたか。

(1) できた

- 前半の情報システム、後半の障害を有する学生ともに参考になった。
- 全学教育 FD の趣旨を理解できたうえで参加した。
- 理事の最初のお話が分かりやすかった。
- 前半と後半につながりが必要だとは申しませんが、趣旨が「支援」というだけでは、少々あいまいなイメージ（広すぎる）のように感じる。
- 支援策として、学務情報システムを用いることを検討したい。
- 配布資料が充実しており、分かりやすかったです。
- 障害者差別解消法の施行を見すえた、テーマ設定として大変重要だったと思います。
- オリエンテーションで示された「目的」3つとは少し異なるような気もしたが、FD として必要な内容だと思った。
- 障害等について知らなかったこともあり、理解が深まった。
- 情報システムが現に豊富な機能をもっていることを知った。さっそく確かめたい。
- 重要な問題と痛感した。

(2) できなかった

- 途中から参加したため。
- 説明が不十分だと思う。
- FD とは何かよくわからなかった。

2. 学生の修学支援について、イメージやヒントは得られましたか。

(1) 得られた

- さらに詳しく知る機会を利用したい。
- DC メール、ISTU の利用。
- 教育情報基盤センターの三人の先生からの丁寧な説明により、学生の修学支援についてのイメージを得られました。
- ISTU system の説明が有益であった。
- 相談窓口の存在や、法的義務についてイメージが得られた。
- 多少。
- 情報基盤、障害学生支援ともに初めてのテーマでいろいろ学べた。
- 障害学生への合理的配慮について必要性を理解しました。
- 支援策として、学務情報システムを用いることを検討したい。
- 新任教員であるため、自身の経験に基づいた活動ができません。とにかく何であれ、情報をもらえるのが有難いです。
- 松崎先生の講演がうかがえてよかった。
- 松崎先生の実体験にもとづいたお話、大変勉強になりました。日本の手話は日本人にしか通じないため、留学生に対してどのようにケアしていくか重要と感じました。
- インターネットを利用した便利なシステムについて知ることができた。
- 松崎先生のお話を伺い、大変勉強になりました。“障害学生と他の学生をつなぐ”というお言葉に全てが集約されているように思います。教職員が障害学生をどのように支援していくか、ということに考えが偏っていたことに気づかされました。
- ISTU はすでに活用しているが、さらに機能が強化されるとのことです。たいへん期待している。障害学生の修学支援についてもたいへん勉強になった。
- サポート体制がわかった。
- 障害などの事情をもつ学生に対して、受け入れの当初から完璧な対応は難しくても、「合理的配慮」をめざすことが重要だということがわかった。
- 詳細な内容の紹介があった。

(2) 得られなかった

- 具体例が少なすぎる。概念的な話が多すぎる。

(3) どちらともいえない

- 通常の修学支援とは、すこし遠い話題だったため。
- 後半になって「支援」のあり方についてのイメージが少しでてきた。これからの大学では、サービス、協働などが重要になってくるのかもしれない。

3. 今回の全学教育 FD の内容・運営はいかがでしたか。

(1) よかった

- 前半:情報システムの可能性等についてよくわかった。後半:とても参考になった。
- 時間通りに終わってほしい。
- 静谷センター長の“余談”が、fantastic であった。
松崎 Dr.のレクチャーは大変すばらしかった。日本の大学における障害学生の%が非常に低く、ビックリした。さらにたくさんの教員への FD を行なってほしい。
- DC メールや ISTU など新たに導入されたシステムの説明があり参考になった。
- 情報システムについて理解できた。障害学生について考えるきっかけになった。
- 学生の参加・対話型の促進を検討してほしい。
- 障害を持たれた方々への教育を中心としたコミュニケーションについて、初めて深く考えることが出来た。障害学生の希望を極力実現することが出来るようにスポーツについても指導の努力が必要であることを肝に命じた時間だった。(感想のみ)
- 学生の成績評価についてのアンケート結果等(学生懇談会等における)があれば公開してほしい。
- 松崎先生の講演依頼を決めたところがよいと思います。自閉症スペクトラム障害の話も、一部の学生の考え方を理解することができ、重要と思いました。
- 若手研究者(ポスドク、博士課程学生)のキャリアパス支援について。
- 予定時間内に終わるようにした方がよいと考える。
- 松崎丈先生のお話はたいへん感動的な内容でした。今後障害学生の修学を支援する上で、非常に重要な知識を得ることができました。
- 大変重要な内容だったと思います(時間の超過はありましたが…)。

(2) よくなかった

- 長かった。
- 特殊ケースに片寄った内容であったと思う。
- 予定された時間通りに進行して欲しい。
- 時間オーバー。

(3) どちらともいえない

- 学力差と簡単に言えないような、学生間の差が広がっているように感じる。入試まではクリアできて、自分で問題意識をもてない学生が出てきているように思われる。どう対応していけば良いのか、などを聞きたい。(今日の後半部は少し参考になった)
- 静谷先生のお話は、内容をもっとまとめてほしかった。後に発表する方々にしわ寄せがきてもったいなく思った。
- マイク・スピーカーの質なのか、使い方なのか、せつかくのお話が聴き取りにくい

ケースが多かったように思います。質問者の声の方がはっきり聴くことができたくらいです（前半について）。後半の手話通訳の方ははっきりしていて、これが普通であろうと思いました。

(4) 未回答

- 障害者自身による提案は、大いに考えさせられた。発達障害や留学生の件も興味深かったが、時間がなくなった。後半部分だけでも良かったのでは？

4. その他、全学教育および大学教育全般について、ご意見があればお書きください。

(1) よかった

- 成績の基準の統一に関して、他大学のやり方の紹介が欲しい。
- 始まる前、主催者の誰かが大きな声で品のない笑いをして、大変目立っていた。緊張感が欠如していると感じた。
- また機会があったら参加したいと思います。
- 障害学生の修学支援について、松崎丈先生の実演は感動的なものでした。
- 配布資料を 4 枚/1p にしないと文字が読めない。学務情報システムのサイト（教員用）が分かりにくい。直観的に分かるようにしていただけると助かります。
- 今後も参加させていただきます。
- 専門教育の関連性が薄い気がしている。担当教員による不公平感は学生の時に感じていた。できるだけ均一化した方が良いと思う。
- デジタル移民です。本日、説明いただいた修学支援の情報システムは便利で、これからますます発展して行くことと思いますし、また必要なものでしょう。ただ、欠席した学生や授業に参加できない学生に対する ISTU システムの支援など、移民として若干の違和感がありました。
- ISTU と web を既に活用しており、資料配布や、やむをえない欠席への対応などにすぐれた効果を得ていると実感しております。が、その一方で、サービスを充実するほど「やむをえないケースへのサポート」とか「よりよい受講の支援」以上に「テキストに受けていてもフォローしてもらえる」という受講者を有意に（？）増加させている気もしています。悩ましいところです。（ノートすら準備していない学生も多くみられます。）しかしそれでも、配慮の姿勢を示すことが重要と存じます。「ニーズがあるからする」のでは、そのニーズが出てきません。私の授業で種々の生活困難、生きづらさを持った人には、こんな方法で支援する（ISTU 活用など）と説明すると、障害や難病だけではなく、（それはむしろ少なく）「実は人と関わるのが不安」「病気というほどではないが常に不眠ぎみ」「自分がきらいで落ちこんでいる」といったカミングアウトがありました。100 人程度の授業だと数例の頻度です。これに個別的に対応することはなかなかできておりません。気がかりとして残ることもあります。そういう状態でもついていくことができればそれが転機となってゆくことも期待できるのではないかと思います。続けております。「特別支援」が「特別」なことではなく、「普通」の社会生活にかくれている問題を認識し、それを変えてゆく契機になるべきなのだと存じます。
- 大幅に時間がのびた。会の進行方法を考えていただきたい。
- 全学教育担当者に加えて、若手教員も受講できるようにした方が教育者育成のためになると思いました。

- 「合理的配慮」の判断が難しいと感じた。講師のみなさん、ありがとうございました。でもプレゼン時間は守っていただきたいです。

- 発達障害学生の修学支援についての英語の意見

In English, words and expressions such as "learning disabled", "intellectual disabilities", "behavior disorder" and "learning deficit" all paint a negative picture. These days the expression "Neurodiversity" is gaining ground. Just like "cultural diversity" and "biodiversity", neurodiversity suggests a positive attitude. The focus is on the individuals' strengths. (Creative thinking, artistic abilities, logical structure...)

Educators should become familiar with the strengths associated with special needs students and provide a learning environment that includes strength-based learning strategies.

- 講演内容を簡潔にまとめて話して欲しい。
- 登録科目過多で悩む学生がいるから、という訳ではないが、全学教育の科目数（必要単位数）を減らして、科目あたりの質を向上させることも考えるべきではないかと思います。
- 障害をもつ学生についてのお話は、直接的にすぐ関わりが発生するものではないにせよ、参考になりました。
- 松崎先生の話は大変啓発的でした。
- このような情報共有をする機会をもっと増やしてもよいのではないのでしょうか？
- 支援体制、事例を共有できるようにしてほしい。（相談した時点で、所属に問題があることがオープンにならないように。）

編集：東北大学高度教養教育・学生支援機構准教授 葛生政則

IEHE Report 61

第9回東北大学全学教育FD ー報告書ー

2015 年（平成 27 年）10 月 発行

東 北 大 学 学 務 審 議 会
東北大学高度教養教育・学生支援機構

〒980-8576 仙台市青葉区川内 41 TEL 022-795-7551

<http://www.ihe.tohoku.ac.jp/>
